

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第72期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	株式会社鶴見製作所
【英訳名】	TSURUMI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 本 治
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経理財務部長 敦 賀 啓一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2350
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経理財務部長 敦 賀 啓一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社鶴見製作所東京本社 （東京都台東区台東1丁目33番8号） 株式会社鶴見製作所中部支店 （名古屋市中川区万町2415番地） （2023年4月24日より縦覧に供する場所を名古屋市中村区牛田通2丁目19番地から上記に移転しております。） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(百万円)	43,461	45,604	45,325	51,214	56,219
経常利益	(百万円)	5,734	5,475	6,404	7,368	8,991
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,013	3,952	4,156	4,817	6,262
包括利益	(百万円)	3,427	3,446	5,765	6,217	7,887
純資産額	(百万円)	59,405	62,010	66,874	71,848	78,161
総資産額	(百万円)	72,160	76,939	81,487	87,299	99,000
1株当たり純資産額	(円)	2,338.55	2,442.19	2,635.21	2,841.77	3,137.70
1株当たり当期純利益	(円)	160.29	157.84	166.00	192.50	253.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	81.1	79.5	81.0	81.1	77.7
自己資本利益率	(%)	7.0	6.6	6.5	7.0	8.5
株価収益率	(倍)	12.4	12.3	10.9	9.4	8.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,455	4,369	4,866	2,003	2,966
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,808	3,206	3,357	2,508	2,654
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	573	272	233	1,964	3,012
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	13,523	14,084	15,696	14,288	19,436
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	976 (275)	1,075 (252)	1,103 (257)	1,132 (234)	1,294 (255)

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等及び「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (百万円)	39,253	41,528	40,325	44,588	50,230
経常利益 (百万円)	3,942	4,001	4,857	5,364	6,231
当期純利益 (百万円)	2,732	2,924	3,060	3,753	4,513
資本金 (百万円)	5,188	5,188	5,188	5,188	5,188
発行済株式総数 (株)	27,829,486	27,500,000	27,500,000	27,500,000	27,500,000
純資産額 (百万円)	47,504	49,533	52,356	54,576	57,300
総資産額 (百万円)	59,014	63,696	66,875	69,559	76,556
1株当たり純資産額 (円)	1,897.27	1,978.34	2,091.06	2,189.59	2,338.28
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	31.00 (13.00)	34.00 (14.00)	36.00 (14.00)	40.00 (17.00)	44.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	109.12	116.81	122.23	149.99	183.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.5	77.8	78.3	78.5	74.8
自己資本利益率 (%)	5.8	6.0	6.0	7.0	8.1
株価収益率 (倍)	18.2	16.6	14.8	12.1	11.3
配当性向 (%)	28.4	29.1	29.5	26.7	24.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	732 (257)	818 (239)	841 (237)	856 (215)	870 (216)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	107.6 (95.0)	107.2 (85.9)	102.4 (122.1)	104.7 (124.6)	120.6 (131.8)
最高株価 (円)	2,221	2,195	2,078	1,943	2,526
最低株価 (円)	1,705	1,367	1,681	1,437	1,738

- (注) 1 第68期の1株当たり配当額31円には、創業95周年記念配当5円が含まれております。
- 2 第71期の1株当たり配当額40円には、カヌスラ(カヌー・スラローム競技)記念配当2円及び米子工場新工場棟竣工記念配当2円が含まれております。
- 3 第72期の1株当たり配当額44円には、台湾工場創業25周年と年間生産台数40万台突破記念配当2円及び子会社である株式会社アロイテクノロジーの鑄造工場竣工記念配当2円が含まれております。
- 4 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等及び「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1951年12月	農工用バーチカルポンプの製造を目的として、大阪市城東区鶴見町（現・鶴見区）に資本金50万円をもって設立
1960年1月	東京営業所（現・東京支店）、大阪営業所（現・近畿支店）を新設
1965年4月	札幌営業所（現・北海道支店）を新設
1966年8月	福岡営業所（現・九州支店）を新設
1968年5月	仙台営業所（現・東北支店）、広島営業所（現・中国支店）を新設
1969年3月	北陸営業所（現・北陸支店）、名古屋営業所（現・中部支店）、四国営業所（現・四国支店）を新設
1976年9月	香港にH&E TSURUMI PUMP CO.,LTD. を設立
1978年11月	シンガポールにTSURUMI (SINGAPORE) PTE.LTD. を設立（現・連結子会社）
1979年7月	アメリカにTSURUMI (AMERICA), INC. を設立（現・連結子会社）
1981年5月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1983年2月	株式会社ツルミファイナンスを設立
1988年7月	東京証券取引所市場第二部に上場
1989年11月	台湾にANATOLE (TAIWAN) CO.,LTD. を設立、当社出資
1990年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部指定
1994年7月	旧京都工場収用にともない、新京都工場が完成
1997年3月	本店社屋老朽化にともない、新社屋が完成
1997年9月	台湾に生産拠点として台湾鶴義有限公司を設立
2000年1月	東京本社、東京支店社屋が完成
2001年12月	台湾のANATOLE (TAIWAN) CO.,LTD. と台湾鶴義有限公司が合併しTSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. を設立（現・連結子会社）
2002年1月	マレーシアにTSURUMI PUMP(M) SDN.BHD. を設立、当社出資（現・関連会社）
2002年6月	中華人民共和国にSHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD. を設立（現・連結子会社）
2004年11月	株式会社ツルミファイナンスを株式会社ツルミアワムラに商号変更
2004年12月	株式会社粟村製作所からポンプ事業に関する営業を譲受ける
2005年8月	株式会社粟村製作所の関連会社であったAWAMURA VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO.,LTD. を譲受け、TSURUMI VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO.,LTD. に商号変更（現・連結子会社）
2005年12月	株式会社粟村製作所の子会社であったAWAMURA PUMP KOREA CO.,LTD. を譲受け、TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD. に商号変更（現・非連結子会社）
2006年10月	株式会社ツルミアワムラを株式会社ツルミテクノロジーサービスに商号変更（現・連結子会社）
2007年10月	タイ国にTSURUMI PUMP (THAILAND) CO.,LTD. を設立、当社出資
2011年5月	中華人民共和国にSHANDONG TSURUMI HONGQI ENVIRONMENTAL TECHNOLOGY CO.,LTD. を設立、当社出資（現・関連会社）
2012年3月	中華人民共和国のHANGZHOU NANFANG HAORYUAN PUMP INDUSTRY CO.,LTD. の持分を譲受け、HANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO.,LTD. に商号変更（現・関連会社）
2012年11月	台湾のTSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. の新工場が完成
2013年10月	インドネシア共和国のPT. TSURUMI POMPA INDONESIA に当社出資（現・関連会社）
2014年10月	アラブ首長国連邦にTSURUMI PUMP MIDDLE EAST FZCO を設立、当社出資（現・非連結子会社）
2017年2月	ベトナム社会主義共和国にTSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD. を設立、当社出資（現・連結子会社）
2018年9月	株式会社ツルミテクノロジーサービスが栃木県の株式会社北條モータースの株式を追加取得したことにより持分が70%となる
2019年2月	中華人民共和国のSHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD. の新工場が完成
2019年8月	オーストラリア連邦のTSURUMI AUSTRALIA PTY LTD の株式を取得（現・非連結子会社）
2020年9月	南アフリカ共和国のTSURUMI PUMPS AFRICA (PTY) LTD の株式を取得（現・非連結子会社）
2020年10月	株式会社北條モータースを株式会社テクノロジーサービス北條に商号変更（現・連結子会社）
2020年11月	H&E TSURUMI PUMP CO.,LTD. をTSURUMI PUMP HONG KONG CO.,LTD. に商号変更（現・連結子会社）
2021年7月	株式会社アロイテクノロジーを設立、株式会社ツルミテクノロジーサービス出資（現・非連結子会社）
2021年12月	米子工場の新大型ポンプ生産棟が完成
2022年2月	TSURUMI PUMP (THAILAND) CO.,LTD. の株式を追加取得したことにより持分が97%となる（現・連結子会社）

年月	概要
2022年3月	株式会社アロイテクノロジーが大阪府八尾市のアロイ金属工業株式会社からステンレス鋼・高クロム鋳鉄の製造・販売事業を譲受ける
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年9月	イタリア共和国のZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式を取得（現・持分法適用関連会社）
2023年1月	株式会社アロイテクノロジーの鋳造工場が完成

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社鶴見製作所）、子会社15社及び関連会社5社で構成され、水中ポンプを主力とした各種ポンプ、環境装置とその関連機器の製造、仕入及び販売（輸出入を含む）並びに賃貸を行っており、それに付帯する修理及びアフターサービス並びに機械器具設置工事業、土木工事業、電気工事業、管工事業、水道施設工事業、清掃施設工事業、鋼構造物工事業、古物商、固定資産のリース業、各種ポンプ部品の鋳造、製造、仕入及び販売業の事業活動を展開しております。各事業における当社及び主な関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

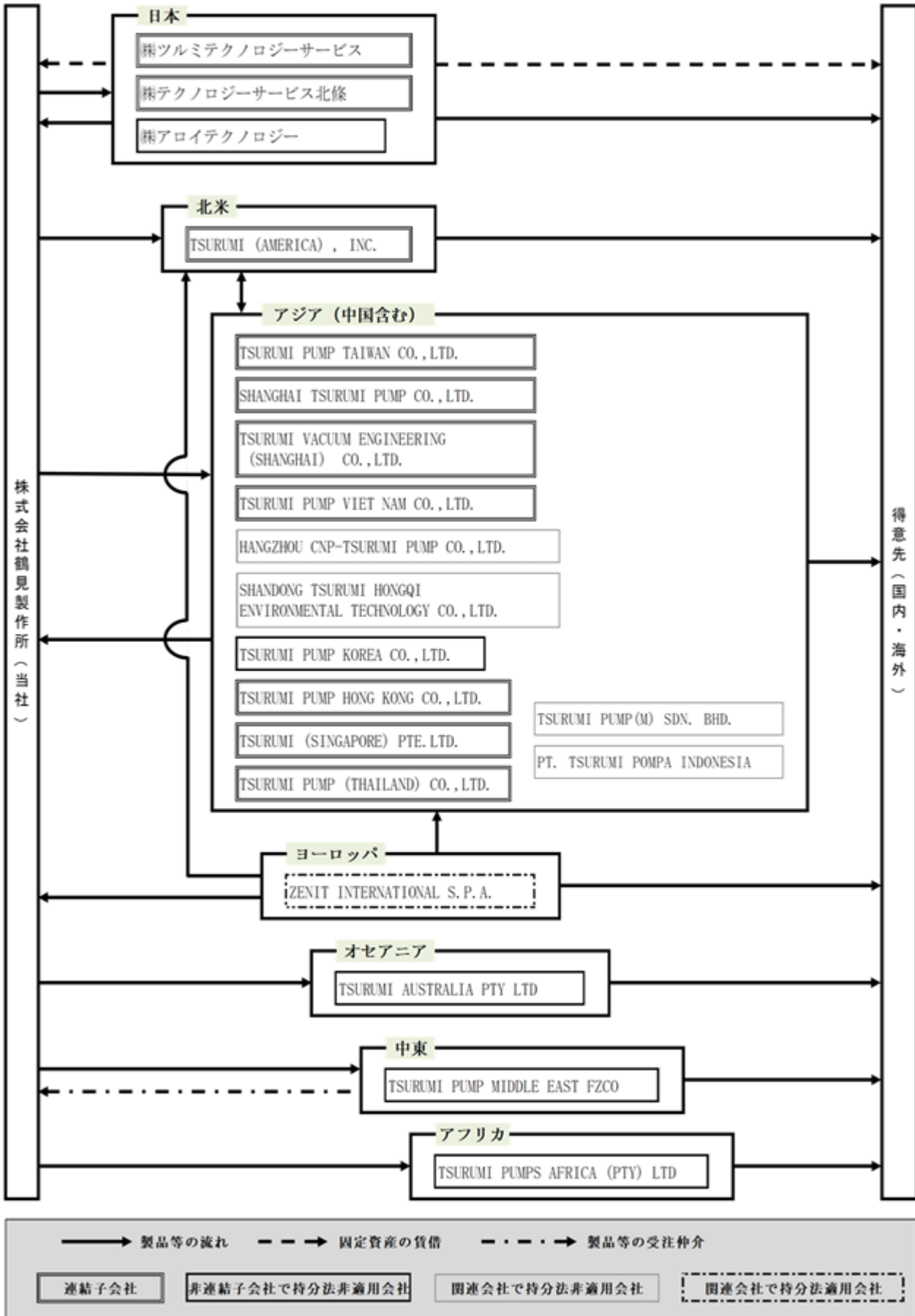
なお、当連結会計年度より、重要性が増したため、アジアセグメントとしてTSURUMI PUMP (THAILAND) CO., LTD. 及びTSURUMI PUMP VIET NAM CO., LTD.（特定子会社）、日本セグメントとして株式会社テクノロジーサービス北條を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

- 日本 …… 当社がポンプと関連機器の製造販売、工事業等を行うほか、子会社 株式会社ツルミテクノロジーサービスが不動産賃貸及び機械、事務用機器、車両のリース業等を行っており、子会社 株式会社テクノロジーサービス北條が機械等の賃貸、販売及び修理業等を行っております。また、非連結子会社として、株式会社アロイテクノロジーが各種ポンプ部品の鋳造、製造、仕入及び販売業等を行っております。
- 北米 …… 子会社 TSURUMI (AMERICA) , INC. が当社グループの製品を販売しております。
- アジア …… 子会社 TSURUMI PUMP TAIWAN CO., LTD. 及びTSURUMI PUMP VIET NAM CO., LTD. が主にポンプ等の製造販売を行うほか、子会社 TSURUMI PUMP HONG KONG CO., LTD.、TSURUMI (SINGAPORE) PTE. LTD. 及びTSURUMI PUMP (THAILAND) CO., LTD. が当社グループ製品の販売を行っております。また、非連結子会社及び関連会社として、TSURUMI PUMP KOREA CO., LTD.、TSURUMI PUMP (M) SDN. BHD. 及びPT. TSURUMI POMPA INDONESIAが当社グループの製品を販売しております。
- その他 …… 子会社 SHANGHAI TSURUMI PUMP CO., LTD. 及びTSURUMI VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO., LTD. が主にポンプ等の製造販売を行っております。また、非連結子会社として、TSURUMI AUSTRALIA PTY LTD及びTSURUMI PUMPS AFRICA (PTY) LTDが当社グループの製品を販売しており、TSURUMI PUMP MIDDLE EAST FZCOは当社グループの製品の販売を行うほか受注仲介を行っております。なお、持分法適用関連会社ZENIT INTERNATIONAL S.P.A. 及び持分法非適用関連会社SHANDONG TSURUMI HONGQI ENVIRONMENTAL TECHNOLOGY CO., LTD.、HANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO., LTD. が主にポンプ等の製造販売を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) TSURUMI PUMP HONG KONG CO.,LTD.	中華人民共和国 香港	HK\$ 千 1,300	ポンプの販売	100	当社のポンプを販売しております。 役員の兼任 1名
TSURUMI(SINGAPORE) PTE.,LTD.	シンガポール	S\$ 千 1,000	ポンプの販売	100	当社のポンプを販売しております。 役員の兼任 1名
TSURUMI(AMERICA),INC. (注)1、2	米国イリノイ州	US\$ 千 4,100	ポンプの販売	100	当社のポンプを販売しております。 役員の兼任 2名
TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. (注)1	中華民国台湾省	NT\$ 千 48,000	ポンプの製造・販売	98	当社のポンプの一部を製造・販売しております。 役員の兼任 3名
(株)ツルミテクノロジーサービス	大阪市鶴見区	82百万円	不動産・リース事業	100	当社に固定資産の賃貸をしております。 役員の兼任 2名
SHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD. (注)1	中華人民共和国 上海市	US\$ 千 3,850	ポンプの製造・販売	100	当社のポンプの一部を製造・販売しております。 役員の兼任 3名
TSURUMI VACUUM ENGINEERING(SHANGHAI) CO.,LTD.	中華人民共和国 上海市	US\$ 千 3,000	真空ポンプユニットの製造・販売	55	真空ポンプユニットを製造・販売しております。 役員の兼任 2名
TSURUMI PUMP(THAILAND) CO.,LTD.	タイ国 バンコク	BATH 千 17,000	ポンプの販売	97	当社のポンプを販売しております。 役員の兼任 1名
TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD. (注)1	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	US\$ 千 7,000	ポンプの製造・販売	100	当社のポンプの一部を製造・販売しております。 役員の兼任 2名
(株)テクノロジーサービス北條 (注)3	栃木県宇都宮市	12百万円	ポンプのメンテナンス・レンタル	70 (70)	当社のポンプを販売しております。 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.	イタリア共和国 モデナ県	EUR 2,062,500	ポンプの製造・販売	36	当社にポンプの一部を販売しております。 役員の兼任 なし

(注)1 特定子会社に該当しております。

2 TSURUMI(AMERICA),INC.については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、同社の属する北米セグメントの売上高に占める同社の売上高の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報の記載を省略しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	834	(240)
北米	46	(3)
アジア	230	(3)
報告セグメント計	1,110	(246)
その他	131	(4)
全社(共通)	53	(5)
合計	1,294	(255)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3 従業員数が前連結会計年度末に比べ162名増加しておりますが、これは主に当連結会計年度より、TSURUMI PUMP(THAILAND)CO.,LTD.、TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.及び株式会社テクノロジーサービス北條を連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
870 (216)	41.0	15.0	6,316

セグメントの名称	従業員数(名)	
日本	817	(211)
報告セグメント計	817	(211)
全社(共通)	53	(5)
合計	870	(216)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれております。
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

所属団体・名称 提出会社は、日本労働組合総連合会JAM鶴見製作所労働組合に加盟しており、子会社の一部についても労働組合が結成されております。

労使関係 相互信頼を基盤として健全な労使関係を維持しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.8	46.2	60.4	63.1	63.9	(注6)

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 集計対象は、退職中の者及び当社から海外現地法人への出向者を除いております。

4. 賃金は、賞与及び基準外賃金等を含み、通勤手当等を除いております。

5. パート・有期労働者は、嘱託社員、特務社員、契約社員、パートタイマー社員を対象としております。また、パート・有期労働者の平均賃金については、正規雇用労働者の所定労働時間(1日7.75時間)で換算した人員数を基に算出しております。

6. 正規雇用労働者の男女の賃金の差異について、男性の管理職比率が高いことが主な要因ですが、総合職に限定すると男女の賃金の差異は99.7%であり、ほぼ同等となっております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「水と人とのやさしいふれあい」を経営理念とし、地球環境保護にポンプ事業及びそれに附帯する事業を通じて貢献することを目指す上で、「創造・調和・情熱」を大切に、独自の技術で広く社会に新しい流れを生み出し、熱意と信頼の和を育み人の心に潤いを提供し、柔軟な発想と独創性のもと常に前向きにチャレンジすることを基本方針としております。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2022年3月期を初年度として、創業100周年を迎える2024年3月期までの3年間を対象とする中期3ヶ年経営計画「NEXT100」（ネクスト ハンドレッド）を策定しております。「NEXT100」は、創業100周年を超えて、次の100年企業へ飛躍を遂げるための準備期間と位置付けており、チャレンジ課題に挑戦しつつ、施策を確実に実行することを基本方針とします。

国内部門におきましては、近年益々重大な影響が懸念される異常気象への対策として、災害復旧用水中ポンプの供給体制をさらに強化するほか、2023年4月から新たに『ものづくり革新プロジェクト』を発足し、本プロジェクトの中核事業として、当社のマザー工場である京都工場の新棟建設と、京都工場内設備への投資を行います。本プロジェクトへの投資により、モータ内製化実現、最新設備の導入による生産効率向上や事業継続計画（BCP）対策の強化を図ります。海外部門におきましては、インフラ整備に必要な設備製品の需要拡大を目指すとともに、世界各国の多様なニーズに対応した製品を継続して提供すべく事業展開を推進し、グローバル戦略による経営基盤の強化を通じて当社グループの長期的な成長基盤・収益基盤の拡大を目指します。

また、サステナビリティの実現に向けて、新ブランドスローガン「For The Earth, For All The People」という当社グループ共通の価値観の下、持続可能な社会の実現に向けて「地球」そして「かかわるすべての人」この2つの軸を中心として、社会の課題解決に貢献してまいります。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は和らいだものの、急激な為替レートの変動による物価上昇、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格の上昇やサプライチェーンの混乱などが、日本経済そして世界経済に多大な影響を及ぼすことが懸念され、景気の先行きが不透明な状況は今後一定期間は継続するものと予想されます。

しかしながらその中で、当社グループは社会インフラに直結した製品を提供していること、また上記の通り、異常気象等に伴う災害から国民生活を守るための製品を提供していることなどもあり、需要減少の影響は現状では軽微であると考えます。当社グループにおきましては、中期3ヶ年経営計画「NEXT100」の最終年度において、施策を確実に実行し、当社グループ製品が社会インフラに対して必要不可欠なものであるという責任を十分に踏まえた上で、万全な体制で製品を供給し続けることができるよう努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、世界で持続可能な開発に向けたさまざまな課題解決が求められるなか、「社会」・「環境」をメインの課題とした活動をスタートしております。

世界では、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標として、持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）が採択され、また同じく2015年には脱炭素化の長期目標として定められたパリ協定も採択されております。

いまや、気候変動は一地域に留まらず地球規模で発生し、洪水、大規模な森林・草原火災、海水面の上昇、台風・ハリケーンの巨大化などの異常気象が頻発しており、地球環境が壊滅する方向に向かっているのではないかとという危機感を覚えるものとなっております。またWWF（世界自然保護基金）の発表では、哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、魚類などの野生生物が過去50年間で68%減少しているとの報告もあり、気候変動に伴うこの危機的な状況は、野生生物に留まらず、人類にも大きく影響するであろうと予測されております。

当社では、従来から照明器具のLED化や省エネ機器の導入などを通じ、CO₂削減に努めてまいりましたが、より積極的な活動に取り組むため、2021年よりSDGs推進室（現 社長室SDGs推進グループ）を発足いたしました。一企業として出来ることは小さなことかもしれませんが、当社が取り組むべき課題としましては、水中ポンプや真空ポンプの技術をベースにした環境負荷の軽減につながる環境関連機器や、社会インフラに必要な不可欠な製品の開発と安定的な供給体制の構築、また、再生エネルギーの活用、使用材料の見直し、DXの推進、低公害車の導入などを進め、企業活動におけるCO₂排出量やプラスチック廃棄物の削減、ペーパーレス化などの課題について積極的に取り組み、グローバルな視点で地域やステークホルダーの方々とともに持続可能な社会を目指した企業経営を進めてまいります。

For The Earth, For All The People

地球のために、かかわるすべての人のために

Earth 地球のために

環境長期目標「Green Plan 2030」

1. 自社活動における温室効果ガス排出量を2030年までに2014年度比で50%削減する。
2. サプライチェーンの活動における温室効果ガス排出原単位を2030年までに2014年度比で30%削減する。

気候変動関連の情報開示（TCFDに基づく開示）

当社は、TCFD提言に基づき、気候変動が事業にもたらすリスクと機会を分析し、財務面への影響について情報開示を進めてまいります。

高効率・省エネ製品の提供によるCO₂削減

地熱発電所等の再生可能エネルギー発電所に必要な製品の提供

環境関連機器提供による水資源への貢献

クリーンエネルギーへの転換

低公害車の採用や再生可能エネルギー電力への切替

ISO14001に基づく環境マネジメントシステム

People かかわるすべての人のために

安心して暮らせる社会のために

水中ポンプを中心として水インフラや世界の水問題に対して、最適なソリューション提案・製品&サービスの提供

働きやすい労働環境に貢献する製品の提供

ダイバーシティ&インクルージョン

1. 女性活躍の推進
2. ワークライフバランスの実現
3. 障がい者雇用の促進

人材育成

カヌースポーツの普及活動の推進

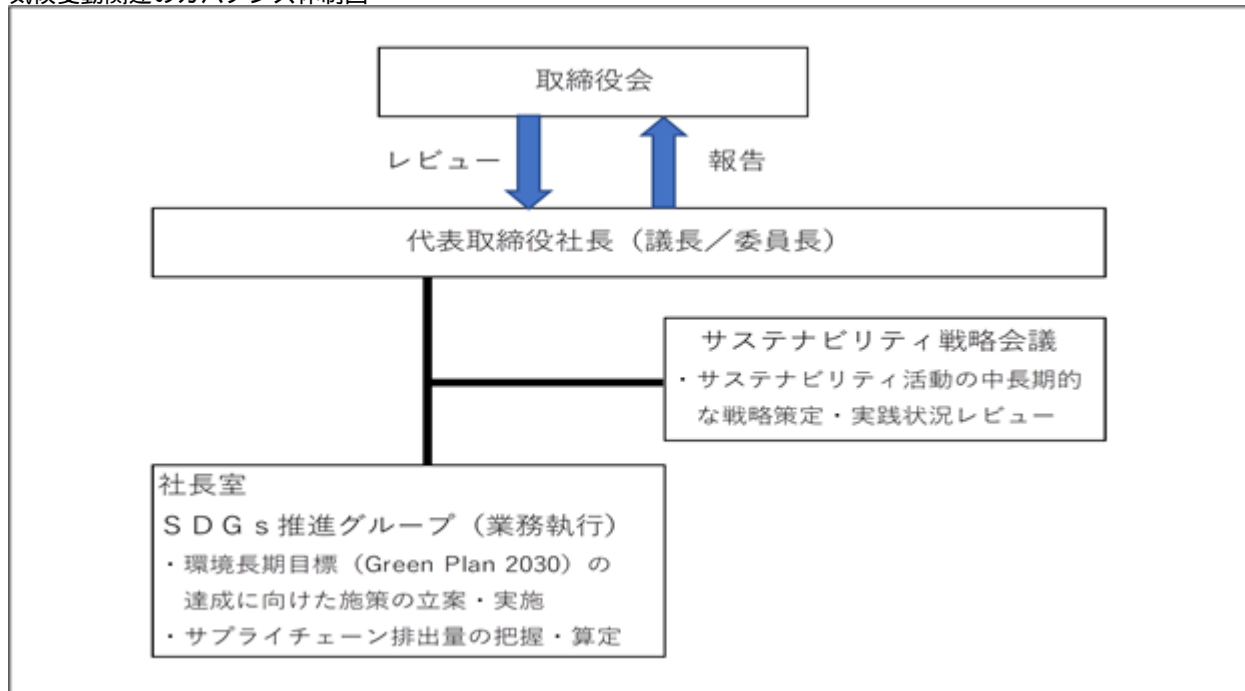
地域医療を支える献血活動

(1) ガバナンス

気候変動リスクを経営の重要事項と位置づけ、サステナビリティ活動の中長期的な戦略を策定し、その実践状況について「サステナビリティ戦略会議」で議論の上、定期的（年に1回以上）に取締役会に報告し、レビューを受けることで、取締役会の監督が適切に図られる体制をとっております。

また、社長室SDGs推進グループは、TCFDを含む気候変動に関する取り組みを管理・推進しております。

気候変動関連のガバナンス体制図



(2) 戦略

TCFD提言の「戦略」の項目においては、「2 以下シナリオを含む様々な気候関連シナリオに基づく検討を踏まえ、組織戦略のレジリエンスを説明する」こととなっております。当社は、2 シナリオと4 シナリオの2つの気候変動シナリオ分析を実施しておりますが、不確実な世界へのレジリエンスを確保するためには、より移行リスクが大きくなる1.5 シナリオを検討する必要があると判断し、世界観を再構築し、1.5 シナリオと4 シナリオを用いて2030年度時点のシナリオ分析を実施しております。

気候変動が当社の事業に及ぼす影響を以下のプロセスで検討しております。



リスク・機会の抽出、重要性評価

2030年までに影響を及ぼす気候変動関連項目のリスクと機会を抽出し評価しております。

TCFDで示されているリスク・機会の分類により、下表の項目が事業に一定の影響を与えると考えております。

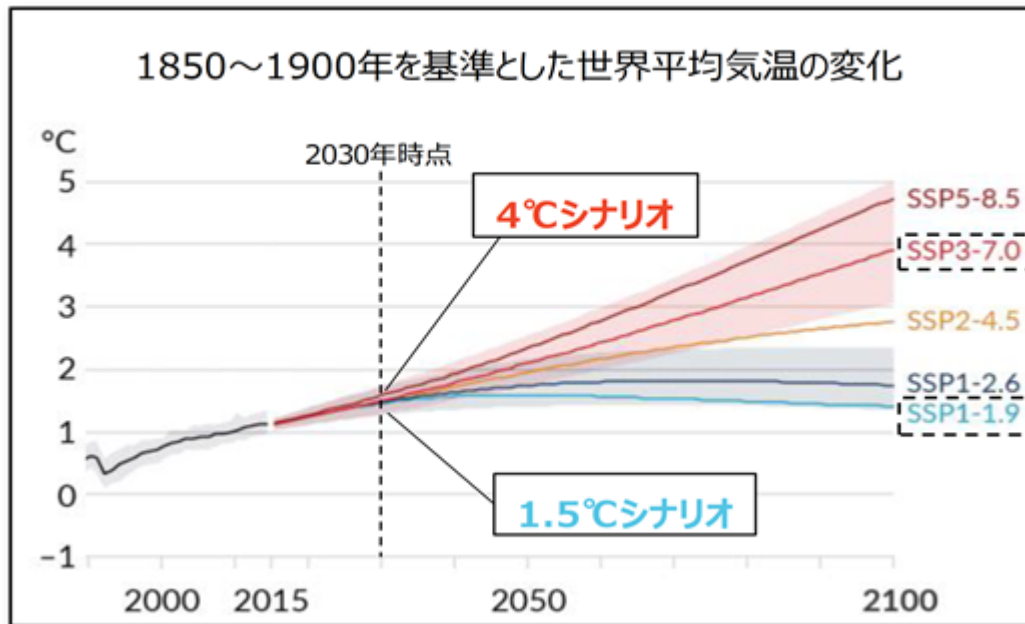
リスクの分類		リスク		想定されるインパクト	
リスク	移行	政策 / 法規制	炭素税 生産 (自社生産)	「Green Plan 2030」の達成に向け、企業活動のあらゆる側面から温室効果ガスの排出量削減に取り組むことで、炭素税が導入された場合には一定の影響はあるものの中程度の財務インパクトと想定される。	
			炭素税 素材 (Scope 3)	サプライチェーン排出量の1割を占めるScope 3のCat. 1のうち、製品の素材となる金属材料等は製錬でCO ₂ を排出することから、炭素税が導入された場合、調達コストへの影響が大きいと想定される。	
			エネルギーミックスの変化	地熱発電やバイオマス発電の拡大は売上増加への寄与が大きいと想定されるが、火力発電の減少は売上に対してマイナスの影響になると想定される。	
		技術	電子機器の需要増加	効率化・自動化のために半導体等の需給バランスが崩れ、生産の遅延等が発生した場合は、案件失注による財務インパクトが想定される。	
	市場		材料価格の高騰	鉄鋼やレアメタルの需要増加による材料価格の高騰が、調達コストに大きな影響を与えると想定される。	
			顧客行動の変化	環境意識の高まりが、顧客の製品選択に影響を与えるため、従来品の売上に影響する可能性がある。	
	物理	慢性		平均気温の上昇	気温上昇に伴う労働環境の悪化による離職率の増加や対策費用の増加が想定される。
				降水パターンの変化	降雨強度の増加により洪水リスクの上昇し、対策費用の増加が想定される。
				海面上昇	海面上昇により沿岸付近の施設では高潮対策が必要となり、対策費用の増加が想定される。
			急性	異常気象の激甚化	近年多発している豪雨や台風の被害がさらに深刻化した場合、バリューチェーンが甚大な被害を受け、事業継続が難しくなる可能性がある。

機会の分類		機会		想定されるインパクト
機会	製品・サービス		降雨強度増加への対応	降雨強度が見直されることで、官民のあらゆる排水設備について更新や機能強化のための需要増加が想定される。
			増加する電源への対応	新たなエネルギーミックスにて増加する地熱発電やバイオマス発電での真空機器の需要増加が想定される。
	市場		顧客行動の変化	環境意識の高まりにより、省エネや節水に貢献する製品の需要が高まると想定される。
			CO ₂ 回収技術の進展	CCUS施設にて真空機器の使用が想定され、CCUSの進展とともに市場が拡大していくと想定される。
	エネルギー源		再エネ導入・省エネ対策の推進	需要増加に繋がる評判上のメリットがあると想定される。
	レジリエンス		部品の共通化・内製化	気候変動等によるサプライヤーの部品供給停止のリスクを下げることで企業の信頼性の向上と損失の回避が可能になると想定される。

シナリオ分析

TCFD提言に基づく情報開示では、2℃以下を含む複数のシナリオ分析が求められております。

当社のシナリオ分析では、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）によるSSP1-1.9（1.5℃以下シナリオ）、SSP3-7.0（4℃シナリオ）、IEA（国際エネルギー機関）によるシナリオや日本政府資料を参照し、1.5℃シナリオと4℃シナリオを設定・検討しております。



1.5℃シナリオ	4℃シナリオ
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2100年時点での平均気温上昇を1.5℃以下に抑える。 ・ 2050年までに世界のCO₂排出量ネットゼロを達成するために、厳しい規制や技術革新が行われる。 ・ 脱炭素社会への移行に伴う市場や顧客嗜好変化が事業に影響を与える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2100年時点での平均気温が4℃程度上昇する。 ・ 世界の気候変動対策の取組みに差があるため、規制や技術革新は大きなものにならない。 ・ 気温上昇・降雨などの気候変動による社会の変化が事業に影響を与える。

財務インパクト評価、 対応策設定

炭素税や被災リスクなどのコントロールができない費用リスクと当社の利益機会となる水害関連やエネルギー関連の項目を重要項目として、インパクト評価しております。

リスク	財務インパクト	対応策	時間軸
炭素税導入による生産への影響	中	生産におけるCO ₂ 排出量は、企業成長に伴って増加するため、炭素税が課された際には減益インパクトが大きくなります。当社は自社の生産におけるCO ₂ 排出量を2030年時点で50%削減することを環境長期目標「Green Plan 2030」で掲げており、太陽光発電設備の導入や再エネの利用拡大等の施策により、目標の達成と炭素税導入時の減益抑制を図ります。 また、炭素税の導入は仕入材料のコスト増加に繋がる可能性があります。この対応策としては、自社技術・サプライチェーンを含めた低炭素化の推進、環境面や供給の安定性を含めて調達手法を見直していくなどの取り組みを行います。	短～長期
浸水被害等による生産拠点の操業停止・サプライチェーン寸断	小	2030年度時点（約1.5 の気温上昇）での洪水発生頻度は約2倍と予測され、洪水被害額は各生産拠点の売上高とハザードマップでの想定最大規模から、当社および主要サプライヤーの洪水被害リスクのインパクト評価を行っております。 洪水被害リスクへの対応策としては、自社・工場における電気設備のレジリエンス強化や部品の共用化・内製化の推進、継続的なBCMの実施・維持などの取り組みを行います。	短～中期

機会	財務インパクト	対応策	時間軸
降雨強度増加による販売機会の増加	中	2030年度時点（約1.5 の気温上昇）での強度変化は1.1倍と予測され、国の降雨強度の基準に影響を与える可能性があります。この影響は、雨水排水設備の更新・機能強化の案件数 / 発注金額の増加といった、受注しやすい環境への好転に繋がります。レンタル業界において、雨水関連工事や雨水暫定対策、浸水被害復興向けの増加も考えられるため、増加するニーズを獲得していくための製品開発やS&S体制の整備などを行います。	短～中期
エネルギーミックスによる販売機会の増加	小	エネルギーミックスによって化石燃料への依存の縮小と再エネ利用の拡大が予想されます。これに伴い、火力発電への依存度低下により国内営業部・VP営業部の両部門は減益インパクトを受けることが想定される一方で、地熱・バイオマス発電への真空ポンプ需要や太陽光発電に付随する雨水調整池への水中ポンプ需要、原子力発電向けの製品需要などが増益インパクトとして想定されます。 また、東南アジアでの地熱発電の増加はVP営業部の販売機会を増加させるものと想定しております。	中～長期

人的資本への取り組み

・人材育成方針

職務遂行に必要な「意識」と「スキル」を段階的に高めることで、当社の持続的な発展を担う基幹人材を中長期的に育成・輩出していく方針です。さらに管理専門職に必要な多面的視点を養うため、若手・中堅社員におけるジョブローテーションを積極的に展開してまいります。

具体的には、市場と価値観の変化に応じたテーマで視座を高め、ディスカッションを通じた交流を促す「階層別研修」と各職種それぞれの専門知識を高める「技術・生産系教育」を軸に、システム要員向けのデジタル研修、資格取得や自己研鑽を促す通信教育、豊かな人生設計を啓発するDC継続教育など各種プログラムを織り交ぜる形で、1人1人の「成長を動機づける」人材育成に取り組みます。又、人事考課のフィードバックを通じた「成長の確認」を行うことで、エンゲージメントの一層の向上を目指します。

・ダイバーシティ&インクルージョン

当社グループが継続的に発展していくため、ダイバーシティ&インクルージョンを重要な課題と捉え、働きがいも含めた職場の価値を高める活動として女性活躍の推進・ワークライフバランスの実現・障がい者雇用等を促進しております。

具体的には、女性活躍の推進として女性社員が就業意欲をもって長く働き続け、その個性と能力を十分に発揮できるような組織を整備することで、女性活躍推進法に基づく行動計画の実現を目指します。

また、ワークライフバランスの実現として、社員がやりがいを感じながら職務を果たす一方で、子育て・介護・地域社会、自己啓発等との両立をサポートするため、次世代育成支援対策法に基づく行動計画の実現を目指します。

さらには、2021年4月1日に設立した特例子会社ツルミテクノロジーサービスのビジネスサポート部に、様々な業務に従事できる環境を整備することで、障がい者の自立と社会参加をより確かなものとする雇用促進に努めております。

(3) リスク管理

当社は、気候関連問題を経営上の重大な影響を及ぼすリスクとして位置づけております。

中長期的な市場変化、環境の変動をシナリオプランニングによって分析し、特定した機会・リスクは、サステナビリティ戦略会議と取締役会を通じて、適切に管理しております。

(4) 指標及び目標

気候変動

当社は、企業の持続可能性と社会的責任、そして私たちが果たすべき使命のために、環境長期目標「Green Plan 2030」を掲げております。「Green Plan 2030」の達成に向け、企業活動のあらゆる側面から、長期的な温室効果ガスの排出量削減に取り組んでおります。

Green Plan 2030

- ・ 自社の活動における温室効果ガス排出量を2030年までに2014年度比で50%削減
- ・ サプライチェーンの活動における温室効果ガス排出原単位を2030年までに2014年度比で30%削減

2022年度 気候変動に関わる主な取り組み

- ・ 環境長期目標「Green Plan 2030」の開示
- ・ TCFDフレームワークの推奨開示項目に基づき、財務影響度を定量、定性開示
(1.5 シナリオと4 シナリオ)
- ・ CDP気候変動への回答および情報開示(C評価)
- ・ 四国支店・高崎営業所の再エネ切替(大阪本店、東日本ロジスティクス、東北支店は2021年度までに切替済)
- ・ サプライチェーン排出量のScope 1・2・3の算定・把握

人的資本

・人材育成

当社は、当期におきましては、階層別研修（下表13講座、受講対象延べ203名）においてアセスメントを用いた「自己特性の理解」を導入するとともに、通信教育（ファイナンス、マーケティング、イノベーション分野）及び、社外セミナー（アサーティブコミュニケーション、クリティカルシンキング）を併用することで、市場や価値観の変化に応じたプログラムを提供しました。

階層別研修一覧

研修名	実施目的	アセスメント	通信教育	外部セミナー
新任取締役教育プログラム	経営戦略、財務戦略、情報ツールの技術動向、会社法、企業倫理等を学び、高い次元で経営課題の解決に臨む視点を習得する。		○	○
執行役員候補者教育プログラム	論拠を意識した討議演習を通じて「意思決定の質」を高めると共に、部門長に期待される目線を習得する。		○	
マネジメントスキル研修	管理専門職1級（昇格後3年目）と管理専門職2級（昇格後2年目）が受講対象であり、将来の幹部候補者として必要な素養を身につけるとともに、自らのマネジメント・レベルの理解を進める。	○	○	○
管理専門職1級昇格者研修	マネジメントの基礎理論や労務管理の学びを進め、組織運営者としての意識を高める。			○
新任支店長・所長研修	支店長・所長の基本姿勢および、経営資源（人・物・金・情報・時間）の管理に関する知識を習得する。			
人事考課者研修	新たに人事考課を行う役割に任じられた者（管理専門職、営業所長、リーダー職）が対象であり、人事考課に求められる考え方を実践的な模擬考課を通じて習得する。			
中堅社員研修	総合職・技能職6級昇格者が対象であり、アセスメントを通じた職務特性の理解を進め、5年後を見据えたキャリアデザインを行うとともに、討議ファシリテートを通じた価値創造プロセスを理解する。	○		
5級昇格時研修	総合職・技能職5級昇格者が対象であり、小集団におけるリーダーシップを考察するとともに、上司・先輩を補佐する役割を理解する。			
若手社員研修	入社3年目および、社会人歴5年未満のキャリア入社総合職が対象であり、入社時からの経験の棚卸を行うとともに、所属部署にさらに貢献できるよう、スキルアップを志す意識を高める。			
新入社員フォローアップ研修	入社1年目の社員が対象であり、社会人基礎力の定着を確認するとともに、2年目に向けて「所属部署で期待される役割」を考察する。			
若手社員育成セミナー	新入社員とキャリア入社総合職の所属長が対象であり、職場導入教育の進め方（OJT管理シートの活用、指導のポイント）を学ぶ。			
OJT担当者研修	担当者の指導スキル向上を目指すとともに、新入社員が「成長を実感できる環境」の考察を深め、指導ノウハウの集積・活用を促す。			
新入社員研修	経営理念、事業の沿革、事業戦略、コンプライアンス、社内規程、製品の基礎知識など、社員として必要な基礎知識を習得する。			

また、技術・生産系教育では、技術系教育プログラム（受講対象114名）に専門教育（Eラーニング）を導入し、イノベティブな技術開発に繋げる取り組みを進めるとともに、社内で蓄積された知見や経験則をまとめたWEB教材を一元的に提供する体制を整えており、当期においては基礎レベルコース「ツルミオンライン」164講座を新システムに移管して、来期からの本格運用に備えております。

当期達成目標	目標	実績
技術系教育プログラムEラーニング (対象者114名)	延べ651講座 受講	延べ655講座 受講

当期上半期の人事考課フィードバックでは、全ての考課者を対象にWEB教育（人事考課フィードバック面談研修）を実施し、人事考課のフィードバックを通じた「成長の確認」を進めた結果、被考課者861名の所感では「考課面談でモチベーションが高まった割合」が62.6%に達しており、エンゲージメントの向上に繋げております。

・ダイバーシティ&インクルージョン

女性活躍推進法に基づく行動計画

計画期間	2021年4月1日 ~ 2026年3月31日（5年間）
目標	全部門に女性総合職を配置する。（女性総合職の配置率を100%にする）
取組内容	新卒入社後3年間の人事異動・育成方針を人事主導で実施
取組内容	女性の積極的採用・職群転換の実施

次世代育成支援対策法に基づく行動計画

計画期間	2023年4月1日 ~ 2025年3月31日（2年間）
目標	育児休業取得までの手順の整備・見直し及び制度の周知を行い、男性育児休業取得率を40%まで上げる。
取組内容 - 1	男性社員向けの育児休業取得面談シートを作成し、スムーズに取得・復帰できるような職場環境を整える。
取組内容 - 2	育児休業取得までの手順及び制度については、イントラネットにより周知徹底を図り、会社全体で育児休業の取得を支援していく風土を醸成する。
目標	時間単位の年次有給休暇制度を導入し、年次有給取得の促進を図る。
取組内容	時間単位の年次有給休暇を管理できるシステムを整え、規程化し、従業員の様々な事情に合わせて柔軟に休暇を取得できる環境を整える。

関連する各種指標

		2022年3月期	2023年3月期
平均年齢	女	41.1歳	41.3歳
	男	41.0歳	41.0歳
新卒採用者に占める女性比率		6%	22%
女性社員比率		13%	14%
育児休業取得率	女	100%	100%
	男	57%	46%
障がい者雇用率		2.42%	2.42%

働きやすい職場環境の整備を積極的に推進した結果、以下の評価をいただいております。

評価実績

認定時期	内容	マーク
2016年～	大阪市「女性活躍リーディングカンパニー」認証	
2018年～	名古屋市「子育て支援企業」認定	
2019年～	新潟県「ハッピーパートナー企業」登録	
2021年～	「名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業」認定	
2021年～	「えるぼし」(2つ星)認定	

今後もさらなる推進を図ってまいります。上記の他、女性管理職比率、男性育児休業取得率および男女間賃金格差につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクを以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、取締役会と所管部署との連携を密にし情報の共有化を図っております。また、コンプライアンス管理委員会・リスク管理委員会を設置し、不正を含めたりスク評価を行う仕組みとしており、リスク発生の低減、リスク対策を検討するとともに必要に応じて監査等委員である取締役、会計監査人、弁護士等の助言指導を受けております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業環境について

当社グループの当連結会計年度におけるセグメントごとの売上高構成比(セグメント間取引消去前)は、日本が61.6%、北米が15.0%、アジアが17.6%、その他の地域が5.8%となっており、当社グループが製品を販売している地域及び国の経済状況の影響を受けます。特に、我が国の公共投資や民間の設備投資動向の影響等により、当社グループの業績が変動する可能性があります。

また、市場競争の激化に伴う販売価格の下落及びエネルギー、素材価格の高騰により当社グループが調達している原材料や部品が値上げとなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発について

当社グループは、市場ニーズに合致した新製品の開発を行っておりますが、かかる新製品を提供することができない可能性があります。当社グループがこれらの製品を提供できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社グループの主な事業は、ポンプを核とした関連機器を製造販売しており、通商、独占禁止、知的財産、製造物責任、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。また、事業を展開する各国においては事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等さまざまな政府規制の適用を受けております。これらの規制の動向によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 訴訟等について

当社グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律的手続の対象となるリスクがあります。訴訟等の内容や結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有価証券投資による影響について

有価証券の投資は、価格変動リスク、信用リスク、為替金利変動リスク、元本毀損リスク等のさまざまなリスクを有しており、有価証券投資が当社グループの業績、キャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

(6) 減損について

当社グループは、当社グループが保有する固定資産について、資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象(減損の兆候)が識別された場合、将来の事業計画等を考慮して、減損損失の認識の判定を行い、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合は、回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。そのため、経営環境の著しい悪化等が見込まれ減損の兆候が生じた場合、減損損失の認識の判定の結果、減損損失の計上が必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業展開においては、出資を行い持分を取得する場合があります。取得原価が、取得時の時価純資産持分相当額を超える部分について、その超過額をのれん相当額として認識しており、のれん相当額は、減損の兆候があると判断された場合には、割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて減損損失を計上するかどうかの判定を行うこととしております。そのため、将来の経営環境の変化等により、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損損失の計上が必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動による影響について

当社グループは、外貨建輸出入取引において主に米貨建で決済しており、為替レートの変動による影響を受け易くなっております。

為替変動リスクに対して、外貨建輸出入取引の決済通貨を主に米貨建とすると共に為替予約を付すことで、為替変動による業績への影響を少なくするよう努力しておりますが、大幅な為替変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 退職給付債務について

当社グループの確定給付企業年金制度における退職給付費用及び退職給付債務の算出において、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等が変化し、退職給付債務及び年金資産が変動することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、企業年金の積立金の運用が、従業員の安定的な資産形成に加えて、自らの経営成績及び財政状態にも影響を与えることを考慮し、専門知識や相応の経験を有するなど、適切な資質を持った人材の計画的な登用・配置などの取り組みを行っております。また、当社グループは企業年金運用の専門性を高め、アセットオーナーとして期待される機能を発揮できるように努めるとともに、政府の規制等を踏まえ、適宜制度の見直しを検討・実施しています。

(9) 自然災害について

想定外の大規模地震・津波・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、当社グループや主要取引先の事業活動の停止または事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、引き続き新型コロナウイルス感染症の世界的な感染が拡大することにより、事業環境や投資市場環境、為替市場環境において重要な変動が生じた場合、当社グループの今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。提出日現在において客観的に見積ることは困難であります。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が認められて以降、在宅勤務、オフィス分散、時差出勤、出張の自粛、毎日の検温等、従業員の安全と健康を最優先にした対応の徹底や、日本、中国、台湾、ベトナムにおける複数地域でのグローバル生産体制の構築による製品供給リスク分散化の推進等により、新型コロナウイルス感染拡大による影響の低減に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が和らぐもとで、設備投資の増加や雇用・所得環境の改善など緩やかな持ち直しの傾向がみられました。一方、資源価格の高騰、急激な為替レートの変動による物価上昇などが、国内の生産や輸出入に大きな影響を及ぼし、景気の先行きは不透明な環境にありました。

また、世界経済におきましても、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格の上昇やサプライチェーンの混乱が継続するなど景気減速に対する警戒感が強まり、今後も予断を許さない状況となっております。

このような状況の中で当社グループは、中期3ヶ年経営計画「NEXT100」の2年目として、施策を確実に実行し、当社グループ製品が社会インフラに対して必要不可欠なものであるという責任を十分に踏まえた上で、万全な体制で製品を供給し続けることができるよう努めました。

当社グループの当連結会計年度の売上高は、海外向け販売が好調であったことや急激な円安に伴い、円換算後の外貨建ての売上が上振れした影響等により56,219百万円と前連結会計年度と比べ5,004百万円(9.8%)の増収となりました。

売上原価は、上記のとおり円安に伴い売上が上振れした影響等により売上原価率が改善したものの、原材料価格の高騰及び売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べ1,586百万円(4.6%)増加し36,129百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、物流費の高騰、給料及び手当の増加等により、前連結会計年度に比べ1,662百万円(14.9%)増加し12,825百万円となりました。

これらの結果、営業利益は7,263百万円と前連結会計年度と比べ1,755百万円(31.9%)の増益となりました。

経常利益は、当連結会計年度において、営業外収益に円安に伴う為替差益1,083百万円を計上したこと等により8,991百万円と前連結会計年度と比べ1,623百万円(22.0%)の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、当連結会計年度において特別利益に投資損失引当金戻入額154百万円、補助金収入129百万円をそれぞれ計上したこと、また特別損失に減損損失89百万円、訴訟和解金280百万円をそれぞれ計上したこと等により6,262百万円と前連結会計年度と比べ1,445百万円(30.0%)の増益となりました。

当連結会計年度末の資産につきましては99,000百万円と前連結会計年度末に比べ11,700百万円増加しました。これは、主に現金及び預金が5,694百万円、棚卸資産が4,369百万円、関係会社株式（ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.）の取得等により投資有価証券が895百万円それぞれ増加したことによるものであります。また、連結範囲の変更等により、有形固定資産が1,716百万円、無形固定資産が484百万円それぞれ増加し、貸付金の減少等により流動資産のその他が1,485百万円、固定資産の投資その他の資産のその他が769百万円それぞれ減少しております。

負債につきましては20,839百万円と前連結会計年度末に比べ5,387百万円増加しました。これは、主に未払法人税等が216百万円、賞与引当金が196百万円、長期借入金金が5,001百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産につきましては78,161百万円と前連結会計年度末に比べ6,312百万円増加しました。これは、利益剰余金が5,234百万円、為替換算調整勘定が1,289百万円それぞれ増加したほか、自己株式806百万円を取得したことによるものであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前連結会計年度との比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

日本

国内建設機械市場におきましては、レンタル業界向けの環境に配慮した電極式水中ポンプや高圧洗浄機の売上が好調に推移しました。同設備機器市場におきましては、工具工場設備市場向けの大型ポンプや省エネ省人化製品の需要が増加し、また官公庁向けの豪雨対策等のインフラ整備関連事業の受注も拡大したことから売上高は増加しました。これらの結果、売上高は50,720百万円と前連結会計年度と比べ6,121百万円(13.7%)の増収となりました。

セグメント利益は、売上高の増加及び急激な円安に伴い、円換算後の外貨建ての売上・利益が上振れした影響等により5,623百万円と前連結会計年度と比べ1,202百万円(27.2%)の増益となりました。

セグメント資産は、関係会社株式（ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.）の取得により投資有価証券が増加したこと等により57,317百万円と前連結会計年度末と比べ5,541百万円増加しました。

北米

北米地域におきましては、インフレの急伸やFRBによる金利引き上げ等により、全体的に需要の低迷や買い控えの懸念はあるものの、引き続き鉱山市場は活況であり、建設市場での売上とともに、好調に推移しました。この結果、売上高は12,392百万円と前連結会計年度と比べ2,947百万円(31.2%)の増収となりました。

セグメント利益は、売上高の増加及び粗利益率の上昇等により1,695百万円と前連結会計年度と比べ780百万円(85.3%)の増益となりました。

セグメント資産は、棚卸資産が増加したこと等により13,057百万円と前連結会計年度末と比べ3,034百万円増加しました。

アジア

アジア地域におきましては、新型コロナウイルス感染症の収束傾向を受け、インフラ設備市場が活性化している中で、特に香港、シンガポールを中心とした建設・設備市場での受注や、台湾における設備市場での受注が好調に推移したほか、連結範囲の変更による影響もあり、売上高は増加しました。この結果、売上高は14,490百万円と前連結会計年度と比べ5,150百万円(55.2%)の増収となりました。

セグメント利益は、売上高の増加及び連結範囲の変更による影響等により、1,361百万円と前連結会計年度と比べ559百万円(69.8%)の増益となりました。

セグメント資産は、連結範囲の変更等により15,515百万円と前連結会計年度末と比べ5,692百万円増加しました。

その他

中国地域におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による各都市のロックダウンの影響を受けたものの、ポンプ需要が回復基調で推移したことから、売上高は増加しました。この結果、売上高は4,803百万円と前連結会計年度と比べ421百万円(9.6%)の増収となりました。

セグメント利益は、売上高の増加及び原価低減の効果等により、661百万円と前連結会計年度と比べ226百万円(52.0%)の増益となりました。

セグメント資産は、6,618百万円と前連結会計年度末と比べ978百万円増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益が8,904百万円の計上となり、営業活動による資金は2,966百万円の収入超過、投資活動による資金は2,654百万円の支出超過、財務活動による資金は3,012百万円の収入超過となり、現金及び現金同等物に係る換算差額981百万円及び新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額840百万円を調整した当連結会計年度末の資金は19,436百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は2,966百万円と、前連結会計年度に比べ962百万円増加しました。

これは主に、売上債権の増減額が2,218百万円、税金等調整前当期純利益が1,536百万円それぞれ増加した一方で、仕入債務の増減額が1,989百万円、棚卸資産の増減額が1,055百万円それぞれ支出増となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は2,654百万円と、前連結会計年度に比べ145百万円増加しました。

これは主に、ZENIT INTERNATIONAL S.P.A. 株式を取得したことから関係会社株式の取得による支出が1,838百万円増加した一方で、投資有価証券の取得による支出が568百万円減少し、有価証券の売却及び償還による収入527百万円、関係会社株式の有償減資による収入が361百万円それぞれ増加したことによるものであります。また、連結範囲の変更等の影響により、貸付金の回収による収入が2,417百万円減少し、貸付金の実行による支出が2,546百万円減少しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は3,012百万円と、前連結会計年度に比べ4,977百万円増加しました。

これは主に、長期借入金の増加により4,700百万円の収入増となったこと、また社債の償還による支出がなかったことにより700百万円支出減となった一方で、自己株式の取得が603百万円の支出増となったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	17,157	105.9
北米	-	-
アジア	7,262	146.6
その他	3,159	100.3
合計	27,579	113.4

- (注) 1 据付工事費は生産実績に含めて表示しております。
2 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
3 金額は、製造原価によっております。

b 受注実績

当社グループの製品は殆ど汎用品のため概ね需要予測による見込生産であります。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	36,006	100.3
北米	12,392	131.2
アジア	5,696	144.8
その他	2,123	110.5
合計	56,219	109.8

- (注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

(財政状態)

当連結会計年度の財政状態の状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(経営成績)

当連結会計年度の経営成績の状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、価格競争が激化している中で原材料価格の上昇が懸念され、原材料価格の上昇を製造原価、販売費及び一般管理費のコスト削減で吸収できない場合、利益面に重要な影響を及ぼす可能性があります。

さらには、新型コロナウイルス感染症の影響は和らいだものの、急激な為替レートの変動による物価上昇、ウクライナ情勢の長期化によるエネルギー価格の上昇やサプライチェーンの混乱など、景気の先行きが不透明な状況は今後一定期間は継続するものと予想しており、日本経済そして世界経済へ多大な影響を及ぼすことで、当社グループの各セグメントの業績に影響を与える可能性があります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、安定的な財務体質と高い資本効率を両立しつつ、企業価値向上のため、長期的な視野に立った積極的な事業展開に備えたキャッシュ・フローを確保し、株主還元として安定した配当を行うことを財務戦略の基本方針としております。株主還元を充実させていくため、原則として連結損益を基礎とし、特別な損益の状態である場合を除き、連結配当性向の水準を30%程度とし、安定的・継続的な利益還元を努めてまいります。なお、当連結会計年度の1株当たり年間配当は44円、連結配当性向は17.3%であります。

主な資金需要としましては、営業活動上の運転資金のほか、競争激化に対処しコスト競争力を高めるための設備投資や新しい市場を創造できる魅力ある新製品の研究開発のための資金、また安定的な配当金の支払等を見込んでおります。

当社グループは必要な資金を安定的に確保するため、内部資金及び外部資金を有効に活用しております。投資額は営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則としておりますが、借入や社債の発行を一部行っております。

また、主要な金融機関とは良好な取引関係を維持しており、加えて安定的な財務体質を有していることから、事業の維持拡大に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能であると認識しております。

当社グループの当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは2,966百万円、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリーキャッシュ・フローは312百万円の増加となり、当連結会計年度末において現金及び現金同等物を19,436百万円保有しております。また、換金性の高い金融資産も保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる懸念は少ないものと認識しており、流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響は和らいでおり、重要な影響が見られないことから、会計上の見積りについても重要な影響はないものと仮定しております。今後の感染状況や経済への影響に重要な変化が発生した場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績の状況に影響が及ぶ可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年9月30日付で、イタリアのポンプメーカーであるZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の発行済株式のうち36%を取得し、当社の持分法適用関連会社といたしました。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社が主体となり、設備市場向け及び建設市場向け各種関連機器の研究開発を継続的に行っております。

当連結会計年度に発生した研究開発費の総額は460百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 日本

当社グループの生産活動としては、国内子会社である株式会社アロイテクノロジーにおいて2023年1月にステンレス鋼・高クロム鉄の鑄造工場が竣工し、水中ポンプのインペラ等の部品製作を開始しております。また、国内主力工場である京都工場において、水中モータ生産及び生産性向上を目的とした新工場棟建設に着手します。

研究開発活動としては、設備市場向け及び建設市場向け各種関連機器の研究開発を行っております。設備市場向けでは、豪雨水害対策や排水能力増強に対応した排水ポンプ、CO₂排出量削減やCO₂回収など、環境に配慮した水中ポンプや水処理機器、液封式ポンプの研究開発を行っております。当連結会計年度においては、洗浄作業の効率化・負担軽減、作業員の安全確保などを実現する敷鉄板洗浄装置の開発を行うなど、ブランドスローガン「For The Earth, For All The People」を体現した製品の研究開発に取り組んでおります。

建設市場向けでは、大規模工事用の高揚程大水量ポンプや近年需要が大きく増加している海外鉱山用ポンプなど、耐久性ならびに環境に配慮した水中ポンプの研究開発を行っております。

その他、ターボ機械関連の流体・強度・振動の計測・分析・解析技術や3Dプリンタを用いた最新のものづくり力について、技術向上と実用化を推進しております。特に2018年に導入した3D砂型造形機は、短納期・高精度・高品質のものづくりを実用化しており、株式会社アロイテクノロジーの鑄造工場においても本技術を活用しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は460百万円であります。

(2) 北米

該当事項はありません。

(3) アジア

該当事項はありません。

(4) その他

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、工場設備を中心に全体で1,604百万円の設備投資を実施しました。セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、当連結会計年度において継続中の当社京都工場の新棟建設に伴う土地購入及び当社中部支店の事務所移転に伴う土地購入並びに新築工事費用等を中心として総額1,421百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度において、89百万円の減損損失を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 5 減損損失」に記載のとおりであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 北米

当連結会計年度に総額27百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) アジア

当連結会計年度に総額152百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) その他

当連結会計年度に総額2百万円の設備投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 面積 (㎡)	リース資産	計	
京都工場 (京都府八幡市)	日本	工場 設備等	441	89	77	3,509 (42,605.06)	5	4,123	236 <104>
米子工場 (鳥取県米子市ほか)	日本	工場 設備等	2,219	452	55	534 (58,204.19)	119	3,380	129 <22>
ツルミ東日本ロジスティック (栃木県宇都宮市)	日本	物流倉庫 設備等	711	22	11	540 (9,915.58)	-	1,285	2 <1>
本店 (大阪市鶴見区)	日本 全社共通	事務 設備等	402	4	64	320 (3,020.14)	14	3,806	3,167 3 <30>
東京本社及び東京支店 (東京都台東区)	日本	営業 設備等	168	-	3	620 (644.33)	0	792	88 <14>
近畿支店ほか (大阪市鶴見区ほか)	日本	営業 設備等	232	0	60	1,638 (10,531.95)	-	1,932	248 <45>

(注) 1 合計金額は、2023年3月31日現在における有形固定資産の帳簿価額で、建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の<外書>は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 本店の設備806百万円の内、567百万円は全社共通資産であり、従業員数の内58名(臨時従業員5名含む)は全社共通の従業員であります。

(2) 子会社

2023年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地 面積(m ²)	リース資産	計	
TSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. (中華民国台湾省)	アジア	工場 設備等	144	12	10	871 (7,253.04)	-	1,039	97 <2>
SHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD. (中華人民共和国 上海市)	その他	工場 設備等	924	153	5	-	2	1,086	80 <4>
TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD. (ベトナム社会主義 共和国ホーチミン市)	アジア	工場 設備等	585	321	11	-	-	919	91 <->

- (注) 1 合計金額は、2023年3月31日現在における有形固定資産の帳簿価額で、建設仮勘定は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の<外書>は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 中部支店	愛知県 名古屋市	日本	事務所移転	593	464	自己資金	2022年7月	2023年4月 (注)1	(注)2
当社 京都工場	京都府 八幡市	日本	新棟建設	10,508	618	自己資金及び 借入金	2022年11月	2024年8月	(注)2

- (注) 1 投資完了予定年月を2023年2月から2023年4月に変更しております。
2 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,500,000	27,500,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 は100株であ ります。
計	27,500,000	27,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月16日 (注)	329	27,500	-	5,188	-	7,810

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	20	233	88	2	2,264	2,626	-
所有株式数 (単元)	-	50,923	1,306	81,662	49,071	2	91,834	274,798	20,200
所有株式数 の割合(%)	-	18.53	0.47	29.72	17.86	0.00	33.42	100.00	-

(注) 1 自己株式2,994,467株は「個人その他」に29,944単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

なお、2023年3月31日現在の実質的な所有株式数は2,994,467株であります。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,854	7.57
株式会社T'sコーポレーション	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番39号	1,775	7.24
ツルミ共栄会	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号	1,727	7.05
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,230	5.02
有限会社ツルミ興産	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番39号	894	3.65
THE BANK OF NEW YORK- JASDECTREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号)	822	3.36
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	700	2.86
デンヨー株式会社	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号	648	2.65
株式会社ダイコウ	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番39号	579	2.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	552	2.25
計	-	10,786	44.02

(注) 1 ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーから、2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2020年9月16日現在で3,074千株(株券等保有割合11.18%)を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

2 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社から、2020年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、2020年10月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	465	1.69
三井住友トラスト・アセ ットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	373	1.36
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	340	1.24

3 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)1,854千株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,994,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,485,400	244,854	-
単元未満株式	普通株式 20,200	-	-
発行済株式総数	27,500,000	-	-
総株主の議決権	-	244,854	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鶴見製作所	大阪市鶴見区鶴見 4丁目16番40号	2,994,400	-	2,994,400	10.89
計	-	2,994,400	-	2,994,400	10.89

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月9日)での決議状況 (取得期間 2022年2月10日~2022年5月9日)	250,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	112,100	202,105,200
当事業年度における取得自己株式	130,500	238,876,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	7,400	59,018,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月12日)での決議状況 (取得期間 2022年5月13日~2022年9月12日)	250,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	122,500	227,517,400
残存決議株式の総数及び価額の総額	127,500	272,482,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年12月10日)での決議状況 (取得期間 2022年12月13日~2023年5月11日)	250,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	171,500	339,509,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	78,500	160,490,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	31.4	32.1
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年5月12日)での決議状況 (取得期間 2023年5月29日~2023年11月8日)	1,100,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,100,000	2,500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	7,100	17,031,400
提出日現在の未行使割合(%)	99.4	99.3

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	156	322,552
当期間における取得自己株式	36	79,848

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬として処分した取得自己株式)	4,500	8,329,500	-	-
保有自己株式数	2,994,467	-	3,001,603	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的な視野に立った積極的な事業展開に備えたキャッシュ・フローを確保しつつ、株主還元として安定配当を行うことを資本政策の基本的な考え方としております。

株主還元を充実させていくため、原則として連結損益を基礎とし、特別な損益の状態である場合を除き、連結配当性向の水準を30%程度とし、安定的・継続的な利益還元に努めてまいります。また、自己株式の取得につきましても中長期的な株主還元の観点から適時適切に実施してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当については法令に別段の定めがある場合を除いて、株主総会決議に加え取締役会の決議によることのできる旨を定款に定めております。

当期の配当金については、競争激化に対処しコスト競争力を高めるための設備投資、今後の事業展開、当期の業績等を総合的に勘案し、また株主の皆様のご支援にお応えするため、中間配当金は当初予定の普通配当18円に「台湾工場創業25周年と年間生産台数40万台突破記念配当」2円を加えた20円の配当を実施しました。また、期末配当金は当初予定の普通配当22円に「子会社である株式会社アロイテクノロジーの鑄造工場竣工記念配当」2円を加えた24円の配当を実施することに決定しました。これらにより、年間配当金は合わせて44円であります。

内部留保資金の用途は、新しい市場を創造できる魅力ある新製品の開発や新装置の研究及び設備投資の充実等の原資として使用する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことのできる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月9日 取締役会決議	493	20
2023年5月12日 取締役会決議	588	24

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、水と人とのやさしいふれあいを経営理念として、「For The Earth 地球のために」「For All The People かかわるすべての人のために」を基本軸に、社会・環境課題の解決にむけて事業運営に取り組んでいくこと、株主をはじめとした全てのステークホルダーの立場を認識し、透明・公正・果敢な意思決定を行うため、コーポレート・ガバナンスを実効的なものとし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を積極的に推進していくことを基本的な考え方としております。

イ 株主の権利・平等性の確保

株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使のための環境整備に努めます。

ロ 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

ツルミグループ行動規範のもと、各ステークホルダー（お客様、仕入先、社員、地域社会等）との信頼関係の維持・向上に努めます。

ハ 適切な情報開示と透明性の確保

法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報においても主体的に発信し、透明性の確保に努めます。

ニ 取締役会の責務

透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。

ホ 株主との対話

株主と長期安定的な成長の方向性を共有した上で、建設的な対話に努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、経営の基本方針、法令等で定められた事項や重要事項は取締役会を開催し決定することとしており、監査等委員である取締役が経営に対するチェックとリスク管理及び取締役の職務執行について客観的立場から監視しております。

当社の取締役会は、代表取締役社長 辻本治が議長を務めており、その他に専務取締役 西村武幸、常務取締役 上田孝徳、取締役 織田浩典、取締役 敦賀啓一郎、取締役 辻本将孝、社外取締役 園田隆人、社外取締役 井上麗、社外取締役 田中祥博、社外取締役 亀井徹三、社外取締役 松本浩の計11名で構成しております。

監査等委員会は、社外取締役 松本浩が委員長を務める他、社外取締役 田中祥博、社外取締役 亀井徹三の計3名で構成しております。

指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、指名・報酬などの特に重要な事項に関する検討に当たり、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化することを目的としております。社外取締役 田中祥博が委員長を務める他、代表取締役社長 辻本治、常務取締役 上田孝徳、社外取締役 亀井徹三、社外取締役 松本浩の計5名で構成しております。

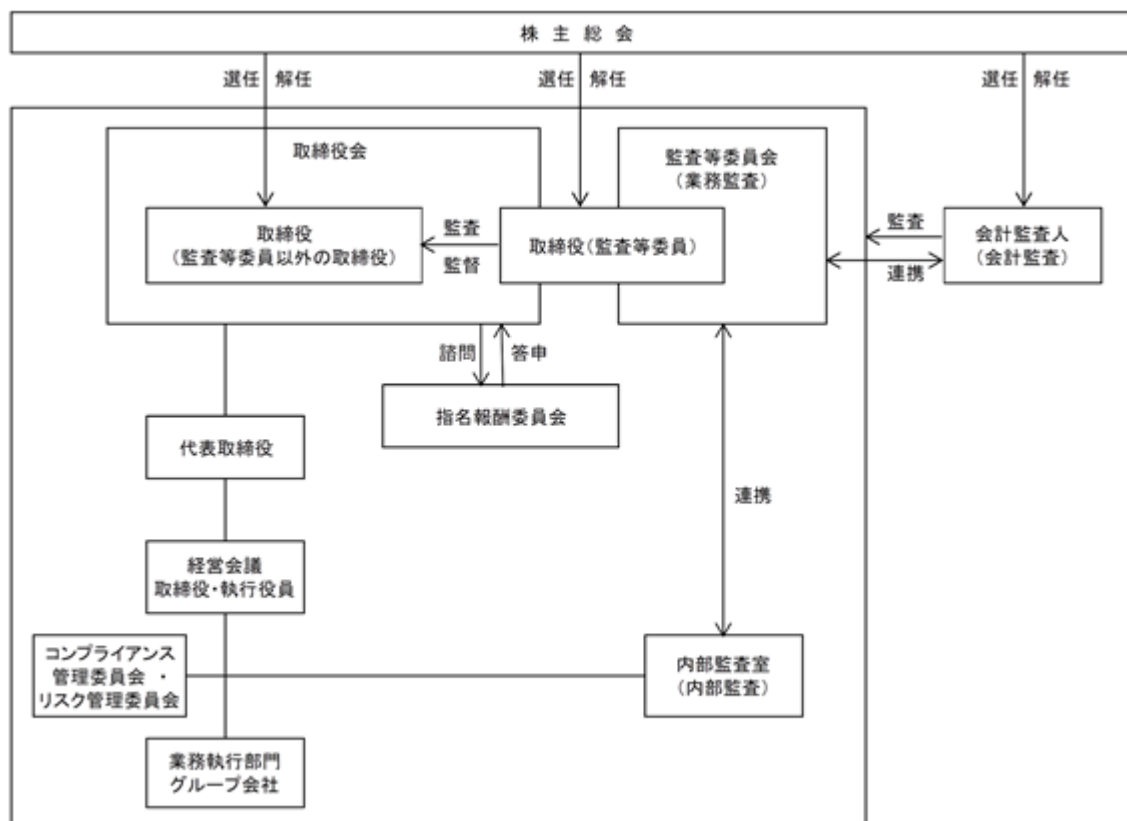
また、社外取締役については、有能な人材を迎えることができるよう社外取締役との間で責任限定契約を締結しており、その契約の概要は次のとおりであります。

・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

なお、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営の効率化と意思決定の迅速化を図ると共に、業務執行責任範囲の明確化と業務執行機能の向上によるコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るために、執行役員制度を導入しております。

会社の機関と内部統制の関係図は以下のとおりであります。



□ 企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営管理体制の充実が求められるなか、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制の整備と運用を確立することにより、経営の意思決定の効率化を図り、企業価値を高めるとともに法令等の遵守及び経営の透明性の向上に努めることを経営課題の一つと位置づけております。

また、取締役及び従業員が法令、定款、企業倫理を遵守し、業務の適正を確保しつつ、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するために、「企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ 企業統治の体制の概要」に記載した体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況としましては、コンプライアンス基本規程、財務報告に係る内部統制の整備・運用規程、リスク管理基本規程等の規程を整備することにより手続きを定めており、内部監査室が内部監査を実施しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営成績、株価、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、所管部署より取締役会に報告し情報の共有化を図り、リスク対策を検討するとともに必要に応じて監査等委員である取締役、会計監査人、弁護士等の助言指導を受けております。

また、コンプライアンス管理委員会・リスク管理委員会により、不正を含めたリスク評価を行う仕組みとしております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社各社の独立性を尊重しつつ、コンプライアンスの周知、徹底及び推進のための教育・研修等について指導及び支援を行い、「関係会社管理規程」に基づき、定期的に事業報告を受けるとともに、子会社の経営活動上の重要な意思決定については、当社に報告し承認を得る体制とするなど子会社の業務の適正化を図っております。

また、必要に応じて当社内部監査部門が、国内・海外の子会社の監査を行うとともに、子会社の監査人と面談しております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役（社外取締役含む）及び執行役員等（退任役員を含む）がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものであります。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、役員等賠償責任保険の契約期間は1年間であり、当該保険の契約期間満了前に取締役会で決議の上、更新する予定であります。

ハ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の5分の2以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票にはよらない旨定款に定めております。

チ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

・剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	辻本 治	100% (13回 / 13回)
専務取締役 生産・技術部門統括	西村 武幸	100% (13回 / 13回)
常務取締役 管理部門統括	上田 孝徳	100% (13回 / 13回)
取締役執行役員 国内営業部長	織田 浩典	100% (13回 / 13回)
取締役執行役員 国際営業部長	鞠山 正継	100% (13回 / 13回)
取締役執行役員 管理部長	敦賀 啓一郎	100% (11回 / 11回)
取締役	園田 隆人	100% (11回 / 11回)
取締役 (監査等委員)	田中 祥博	100% (13回 / 13回)
取締役 (監査等委員)	亀井 徹三	100% (13回 / 13回)
取締役 (監査等委員)	松本 浩	100% (13回 / 13回)

(注) 2022年4月から2023年3月までに開催された取締役会は13回であり、取締役執行役員 敦賀啓一郎氏及び取締役 園田隆人氏の就任以降開催された取締役会は11回となっております。

取締役会におきましては、当社グループの経営成績や財政状態などの経営状況に関する報告がなされるほか、資本政策や大型投資案件、事業リスクの評価やマネジメントなど、重要な事項について審議・決議を行っております。

また、当社の経営理念に基づき、中期経営計画をはじめとした企業戦略等についても協議、策定し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現すべく、自社のサステナビリティを巡る取り組みや、人的資本・知的財産への投資等の重要性を考慮した上で、経営資源の配分や事業ポートフォリオに関する戦略の実行について、適切に監督を行っております。

なお、当事業年度の取締役会での主な審議事項としましては、

- ・資本効率の向上と株主への利益還元、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するための自己株式取得に関する検討
- ・イタリアのポンプメーカーであるZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式取得、ならびに取得後のシナジー効果を最大限に発揮していくための各種課題についての検討
- ・当社グループ製品使用時に発生した傷害事故により提起された、米国における訴訟への対応方針の検討
- ・会計監査人や監査等委員とのKAM (Key Audit Matters、監査上の主要な検討事項)に関する検討

などであります。

また、役員の報酬等の額は、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。指名報酬委員会は、当事業年度に6回開催し、委員長をはじめ委員全員が全て出席しております。指名報酬委員会において指名・報酬など特に重要な事項の審議・検討を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	辻本 治	1957年10月24日	1980年3月 当社入社 1988年12月 取締役経理本部経営管理部長 1990年12月 常務取締役営業本部長兼経営企画室長 1992年6月 専務取締役営業本部長 1993年6月 取締役副社長兼営業本部長 1997年5月 取締役副社長兼開発部門統括 1998年6月 代表取締役社長(現任) 2006年2月 TSURUMI (SINGAPORE) PTE. LTD. 取締役社長(現任) 2006年3月 TSURUMI (AMERICA) , INC. 取締役社長(現任)	(注) 4	216
専務取締役 生産・技術部門統括	西村 武幸	1960年3月13日	1982年3月 当社入社 2008年4月 営業推進部次長 2010年4月 社長室戦略グループ次長 2013年4月 執行役員京都工場設計部長 2014年4月 執行役員京都工場副工場長兼設計部長 2014年6月 取締役執行役員京都工場副工場長兼設計部長 2016年10月 取締役執行役員生産・技術部門統括 2017年2月 TSURUMI PUMP VIET NAM CO., LTD. 取締役社長(現任) 2017年4月 常務取締役生産・技術部門統括 2021年4月 SHANGHAI TSURUMI PUMP CO., LTD. 取締役社長(現任) 2022年4月 専務取締役生産・技術部門統括(現任) 2022年7月 TSURUMI VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO., LTD. 取締役社長(現任)	(注) 4	6
常務取締役 管理部門統括	上田 孝徳	1960年3月13日	1984年3月 当社入社 2006年4月 米子工場管理部次長 2011年10月 TSURUMI PUMP TAIWAN CO., LTD. 副総経理 2013年10月 社長室戦略グループ長 2014年4月 執行役員社長室戦略グループ部長 2015年4月 執行役員社長室長 2015年6月 取締役執行役員社長室長 2016年2月 TSURUMI PUMP KOREA CO., LTD. 取締役社長(現任) 2022年4月 常務取締役管理部門統括(現任)	(注) 4	8
取締役 上席執行役員 国内営業部長	織田 浩典	1962年1月24日	1984年3月 当社入社 2005年4月 四国支店長 2012年4月 国内営業部副部長 2013年4月 執行役員国内営業部長 2014年6月 取締役執行役員国内営業部長 2017年7月 株式会社ツルミテクノロジーサービス 代表取締役(現任) 2023年4月 取締役上席執行役員国内営業部長(現任)	(注) 4	12
取締役 上席執行役員 経理財務部長	敦賀 啓一郎	1975年11月13日	2007年4月 当社入社 2014年4月 管理部次長 2016年4月 管理部次長兼監査等委員会事務局 2019年4月 執行役員管理部長 2022年6月 取締役執行役員管理部長 2023年4月 取締役上席執行役員経理財務部長(現任)	(注) 4	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上席執行役員 社長室長	辻本 将孝	1962年 1月22日	1986年 4月 大和証券株式会社入社 2005年 4月 同社法人営業部長 2006年 4月 同社事業法人第三部長 2011年 4月 同社名古屋副支店長 2013年 4月 同社執行役員 名古屋法人担当 2013年 6月 株式会社名古屋証券取引所 取締役 2016年 4月 大和証券株式会社常務執行役員 名古屋法人担当 2018年 4月 同社常務取締役 大阪法人担当 2021年 4月 大和証券リアルティ株式会社 代表取締役副社長 2022年 4月 当社執行役員社長室長 2023年 6月 取締役上席執行役員社長室長(現任)	(注) 4	1
取締役	園田 隆人	1955年 4月 3日	1979年 3月 富士シール工業株式会社(現株式会社フジシールインターナショナル)入社 1994年12月 Fuji Ace Co.,Ltd.(タイ) 営業担当副社長 2000年 8月 Fuji Seal Europe Ltd. 代表取締役社長 2004年 6月 株式会社フジシールインターナショナル取締役兼執行役 2004年10月 American Fuji Seal, Inc. 代表取締役社長 2008年 9月 Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V. 代表取締役社長(兼American Fuji Seal, Inc.代表取締役社長) 2011年 8月 株式会社フジシール日本 代表取締役社長 2015年 6月 株式会社フジシール日本 取締役会長 兼株式会社フジシールインターナショナル CFO 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
取締役	井上 麗	1991年 1月17日	2016年11月 PricewaterhouseCoopers Advisory S.p.A.入社 2019年 9月 同社ジャパンデスク・シニアアソーシエイト 2020年 3月 フリーランスのコンサルタントとして活動 2021年 5月 マレリ株式会社入社 2022年 5月 Microworld Innovation di Tedeschi Jacopo & Leonardo snc Direttore Finanziario(現任) Direttore Finanziarioとはイタリア語の財務担当役員でCFO相当であります。 2023年 6月 当社取締役(現任)	(注) 4	-
取締役 (監査等委員)	田中 祥博	1959年 5月21日	1988年 4月 弁護士登録 1996年 4月 田中祥博法律事務所開業(現任) 2001年10月 和歌山大学経済学部非常勤講師 2010年 4月 国立大学法人和歌山大学非常勤監事 2012年 3月 和歌山県労働委員会公益委員(会長代理)(現任) 2013年 4月 和歌山弁護士会会長 日本弁護士連合会理事 近畿弁護士会連合会常務理事 2015年 6月 当社監査役 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	亀井 徹三	1962年 5月18日	1995年 6月 浅田恒博税理士事務所入所 2012年 2月 税理士登録 2016年12月 亀井徹三税理士事務所開業(現任) 2020年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	松本 浩	1956年 9月19日	1979年 4月 日立マクセル株式会社(現マクセル株式会社)入社 1984年 9月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 1988年 3月 公認会計士登録 2019年 7月 松本浩公認会計士事務所開業(現任) 2020年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2022年 6月 株式会社エスコンアセットマネジメント社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
計					253

- (注) 1 取締役 園田隆人氏、取締役 井上麗氏、取締役 田中祥博氏、取締役 亀井徹三氏及び取締役 松本浩氏は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 松本浩氏、委員 田中祥博氏、委員 亀井徹三氏
- 3 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
- 4 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
- 5 当社では意思決定・監督と執行の分離により、経営の効率化と意思決定の迅速化を図ると共に、業務執行責任範囲の明確化と業務執行機能の向上によるコーポレート・ガバナンス体制の強化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりです。

(印は取締役兼務者)

氏名	役職	担当職務
織田 浩典	上席執行役員	国内営業部長
鞠山 正継	上席執行役員	国際営業部長
敦賀 啓一郎	上席執行役員	経理財務部長
辻本 将孝	上席執行役員	社長室長
高田 功二	執行役員	米子工場長
原 秋佳	執行役員	V P 営業部長
石村 博文	執行役員	京都工場長
桂田 暢哉	執行役員	技術部長
井上 明	執行役員	デジタル推進部長
木村 啓久	執行役員	生産プロセス改革室長
辻本 晃利	執行役員	ポンプシステム部長
洪 偉彦	執行役員	汎用製品生産担当部長
吉井 康富	執行役員	人事部長

- 6 当社は、法令に定める取締役（監査等委員）の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役（監査等委員）1名を選任しております。
補欠取締役（監査等委員）の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
清水 和也	1973年8月29日	1997年10月 東陽監査法人入社 2001年4月 公認会計士登録 2007年7月 清水和也公認会計士事務所開業(現任) 2021年8月 税理士登録 2021年9月 中辻義則公認会計士事務所入所(非常勤)(現任)	-

社外役員の状況

当社は、社外取締役5名を選任しております。

当社と全ての社外取締役との間には、役員報酬を除き、人的関係、資本的関係その他の利害関係はいずれもなく、また社外取締役の重要な兼職先との取引関係もありません。

当社は、社外取締役が企業統治において果たす役割は、「独立的、専門的な立場での経営に対するチェックとアドバイス」と考えております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」等を参考にしており、さらに監査等委員会を設置し、取締役11名の内、社外取締役3名を監査等委員として選任しており、独立性が保たれていると認識しております。また、社外取締役5名につきましては、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営者としての豊富なグローバル経験や企業経営に関する幅広い知識、M&Aや統合プロセス（PMI）推進の経験により、また監査等委員である社外取締役は税務面、会計面、法律面での豊富な知識により、独立的・客観的な立場から定例取締役会で妥当性、適法性等に関するアドバイス及び経営の監視を行うとともに、会計監査人より期末の監査結果報告を受ける他、必要に応じて不定期に情報交換を行っており、内部統制部門である内部監査室を含めた相互連携については、情報交換をもって業務監査及び会計監査の質的向上を期しております。

なお、取締役会及び監査等委員会と内部監査部門が連携し、経営に対するチェックとリスク管理を行い、監査等委員である社外取締役が、外部的視点から客観的、中立的な立場で経営監視の役割を十分に果たせる体制としております。

(3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員

監査等委員会は社外取締役3名により構成されており、田中祥博は弁護士、亀井徹三は税理士、松本浩は公認会計士の資格を有しております。

b. 監査等委員会の主な活動

監査等委員会は、必要に応じて随時開催しており、当事業年度は17回開催し、各監査等委員は全て出席しております。各監査等委員は、監査等委員会監査等基準に準拠し、当該事業年度に係る監査の方針、監査計画を定め、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、情報の収集及び監査の環境の更なる整備に努めるとともに取締役会その他重要な会議への出席等を通じて、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

監査等委員は毎月開催される取締役会に全て出席し、重要事項に関する審議・決議、業績等の進捗に関する業務執行状況の監督などの経営に対するチェックと取締役の職務執行についての適法性・妥当性の監視を実施しております。また、業務執行取締役と面談を実施し、必要に応じて提言を行っております。

会計監査人とは定期的に会合を持ち、監査方針及び監査計画の説明を受け、各種報告会等で随時に監査に関する報告を受け相互連携を図っております。

内部監査室とは内部監査の計画及び実績について定期的に報告を受け、情報交換を行い、必要に応じて内部統制システムの状況及びリスク評価等について報告を求め、監査の実効性を高めるよう努めております。

なお、当事業年度の監査等委員会の主な検討事項は以下のとおりです。

- ・イタリアのポンプメーカーであるZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式の取得、ならびに取得後のシナジー効果を各種発揮していくための各種課題についての検討
- ・執行部や会計監査人とのKAM(Key Audit Matters、監査上の主要な検討事項)に関する検討
- ・内部統制システムの整備・運用状況の検討
- ・監査等委員会としての取締役会の実効性評価の検討

c. 監査等委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役 (監査等委員)	田中 祥博	100% (17回 / 17回)
取締役 (監査等委員)	亀井 徹三	100% (17回 / 17回)
取締役 (監査等委員)	松本 浩	100% (17回 / 17回)

(注) 上記のほか、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議を会計監査人や執行部との間で開催（3回）し、活発な意見交換を行ったほか、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会6回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

内部監査の状況

内部監査機能としましては、内部監査室が3名体制で内部監査計画及び「監査規程」に基づき、グループ会社を含む各部門の業務監査及び内部統制監査を実施し、監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会へそれぞれ報告の上、管掌取締役へも直接報告を行う仕組みとしております。さらに各部門の業務監視を行うとともに各部門において厳正な運用を実行するように指導助言を行っております。

また、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会に対して、各部門及び子会社の情報を適時適切に提供しております。なお、内部監査室員を監査等委員会事務局スタッフの一人とすることによって、必要な情報を適確に提供するための工夫も行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

15年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 田部 秀穂

業務執行社員 川越 宗一

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等4名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社は、東陽監査法人より同法人の監査体制等について説明を受け、監査実績、監査の品質管理体制、専門性、独立性、継続性等を総合的に勘案して選任しており、当社の選定方針とも合致しております。また、監査等委員会は会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、当委員会の定める「会計監査人の評価基準及び選定基準」に基づき、会計監査人より会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	33	-

(注) 当社の重要な海外子会社であるTSURUMI (AMERICA), INC.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画における監査時間及び監査内容、過年度の監査計画と実績の状況等を勘案して監査法人と協議し、監査等委員会の同意を得て、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画における監査時間及び監査内容、過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、報酬額の見積りの妥当性について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法は、基本報酬と業績連動報酬等からなる報酬体系を設けております。業績連動報酬は、役位別に定める基準額に対し、評価指標（連結数値を含む前期業績や重要な課題実行計画）の計画達成率ごとに設定した役位係数を乗じた額を毎月定額で現金支給しております。取締役会がその役割や責務を適切に遂行すべく実効性の確保と向上を図る上で、各取締役が果たすべき役割を最大限発揮し、その成果を客観的に測る指標として適切であると考えられるため、当該評価指標を選定しております。

なお、業績連動報酬に係る評価指標の基準値及び実績は以下の通りです。

2022年度基準値 連結売上高 47,000百万円、連結営業利益 5,600百万円

2022年度実績 連結売上高 51,214百万円、連結営業利益 5,508百万円

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、委員の半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会で、業績・経営内容・経済情勢及び各管掌業務の遂行結果等を考慮した上で、各取締役の個人別の報酬等の具体的内容を審議し、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において取締役会で決定することを方針としております。当該方針により、指名報酬委員会において、個人別の役割や職責等に基づき報酬額を審議し、取締役会の決議を経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く）の報酬額は年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、うち社外取締役年額200百万円以内）、取締役（監査等委員）の報酬額は年額60百万円以内とされております。なお、当該決議がされた時点において対象となる取締役の員数は9名であり、その内訳は取締役（監査等委員を除く）6名、取締役（監査等委員）3名であります。

当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬等は、基本的に固定報酬（基本報酬及び業績連動報酬）である月額報酬のみで構成されております。取締役（監査等委員及び社外取締役）の報酬等は、その役割や独立性を考慮し、基本的に固定報酬である月額報酬（基本報酬）のみで構成されております。

ただし、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）及び取締役（監査等委員及び社外取締役）に対して、業績が計画を上回り、従業員に対する業績連動賞与を支給する場合には、これに準じた割合で、固定報酬とは別に、取締役賞与を支給することがあります。

また、2023年5月12日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度の廃止を決議するとともに当該廃止に伴う打ち切り支給をすること、並びに取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対する新たなインセンティブ制度として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しました。これに伴い、これらに関する議案を2023年6月27日開催の第72期定時株主総会で付議し、役員報酬に関して以下のとおり承認可決されております。

2023年6月27日開催の第72期定時株主総会決議において、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において決議された、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、うち社外取締役年額200百万円以内）の報酬枠の内枠で、年額50百万円以内、当該制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数は年20,000株以内と決議されております。また、第72期定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は6名であります。当該発行又は処分の1株当たりの払込金額は各取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において取締役会にて決定いたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	112	51	48	12	-	7
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	34	33	1	-	-	5

- (注) 1 上記業績連動報酬には、従業員に対する業績連動賞与に準じた割合で支給した取締役賞与の金額、それぞれ取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)10百万円、監査等委員である社外取締役及び社外取締役1百万円を含めております。
- 2 上記退職慰労金は業績連動報酬と非金銭報酬等以外の報酬等であり、業績貢献を考慮して算定し、当期の繰入額12百万円(取締役(監査等委員及び社外取締役を除く))を引当計上しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資産運用の一環として純投資目的である投資株式を一部保有しておりますが、中長期的な取引関係の維持・強化、シナジー効果等グループ戦略上重要な目的として政策保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分し保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で保有する株式は、顧客や取引先の株式を保有することで中長期的な取引関係の維持・強化、シナジー効果等が期待できるものを対象としております。株式を保有することにより当社の企業価値を高め、株主や投資家の皆様の利益に繋がると判断される場合において、このような株式を保有する方針としております。

その判断方法は適宜見直しを行い、意義が不十分、あるいは方針に合致しない保有株式については縮減を進めており、事業年度毎に取締役会においてその保有の目的や合理性について検証し、保有を継続するか否かを審議しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	14	292
非上場株式以外の株式	18	4,095

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1	取引先の持株会に加入しているため、株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当銘柄はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
デンヨー(株)	543,227	543,227	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	924	888		
(株)ワキタ	670,047	670,047	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	815	670		
西華産業(株)	267,050	267,050	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	548	427		
ユアサ商事(株)	125,982	125,790	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。取引先の持株会に加入しているため、株式数が増加しております。	有
	476	364		
(株)カナモト	133,925	133,925	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	291	268		
(株)電業社機械製作所	65,200	65,200	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	203	216		
(株)日伝	103,574	103,053	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。取引先の持株会に加入しているため、株式数が増加しております。	有
	197	222		
日本基礎技術(株)	264,300	264,300	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	136	192		
(株)大和証券グループ 本社	140,300	140,300	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	87	97		
西尾レントオール(株)	26,400	26,400	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	81	73		
橋本総業ホールディングス(株)	72,600	36,300	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。株式分割により、株式数が増加しております。(注)2	有
	81	69		
イーグル工業(株)	52,500	52,500	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	62	51		
(株)北川鉄工所	43,500	43,500	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	46	58		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	8,000	8,000	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	42	31		
日工(株)	50,000	50,000	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	31	30		
フルサト・マルカ ホールディングス(株)	9,250	9,250	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	25	27		
日本ピラー工業(株)	6,420	6,420	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	24	19		
NOK(株)	11,550	11,550	協力関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	16	13		

- (注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を適宜見直しており、2023年3月31日を基準とした検証の結果、保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 2 橋本総業ホールディングス(株)は、2022年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	7	4	7

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	4

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、信頼性の高い開示書類が作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構の主催するセミナーへの参加等により法令改正の動向等、的確に情報の収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,484	20,179
受取手形	4,994	4,745
売掛金	14,712	14,924
契約資産	990	1,641
有価証券	1,701	1,454
商品	1,675	2,272
製品	5,456	7,989
半製品	1,764	2,049
仕掛品	1,047	1,338
原材料及び貯蔵品	3,187	3,851
その他	2,962	1,477
貸倒引当金	37	47
流動資産合計	52,940	61,876
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,508	12,464
減価償却累計額	5,358	5,934
建物及び構築物(純額)	6,149	6,530
機械装置及び運搬具	3,768	4,472
減価償却累計額	2,832	3,231
機械装置及び運搬具(純額)	935	1,240
工具、器具及び備品	2,595	2,676
減価償却累計額	2,270	2,325
工具、器具及び備品(純額)	324	350
土地	8,302	8,518
リース資産	127	164
減価償却累計額	77	99
リース資産(純額)	49	64
建設仮勘定	105	879
有形固定資産合計	15,868	17,584
無形固定資産	1,481	1,965
投資その他の資産		
投資有価証券	1 13,893	1 14,789
退職給付に係る資産	53	270
繰延税金資産	463	531
その他	1 2,754	1 1,984
貸倒引当金	2	1
投資損失引当金	154	-
投資その他の資産合計	17,009	17,573
固定資産合計	34,359	37,124
資産合計	87,299	99,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,168	6,727
1年内返済予定の長期借入金	-	2
未払法人税等	1,274	1,490
契約負債	792	852
賞与引当金	1,129	1,325
その他	2,352	2,777
流動負債合計	12,717	13,176
固定負債		
長期借入金	2,100	7,101
繰延税金負債	123	129
役員退職慰労引当金	210	199
退職給付に係る負債	127	109
その他	172	122
固定負債合計	2,733	7,662
負債合計	15,451	20,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,188	5,188
資本剰余金	7,810	8,028
利益剰余金	55,957	61,191
自己株式	2,321	3,123
株主資本合計	66,634	71,285
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,652	1,739
為替換算調整勘定	2,482	3,771
退職給付に係る調整累計額	63	94
その他の包括利益累計額合計	4,198	5,605
非支配株主持分	1,015	1,270
純資産合計	71,848	78,161
負債純資産合計	87,299	99,000

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 51,214	1 56,219
売上原価	2 34,543	2, 3 36,129
売上総利益	16,671	20,089
販売費及び一般管理費		
運賃	1,249	1,622
広告宣伝費	224	235
給料及び手当	4,185	4,607
賞与引当金繰入額	731	832
退職給付費用	74	54
役員退職慰労引当金繰入額	15	14
賃借料	178	205
減価償却費	292	322
その他	4,211	5,038
販売費及び一般管理費合計	4 11,162	4 12,825
営業利益	5,508	7,263
営業外収益		
受取利息	266	267
受取配当金	262	220
為替差益	1,153	1,083
その他	215	345
営業外収益合計	1,897	1,917
営業外費用		
支払利息	10	12
有価証券運用損	15	103
有価証券売却損	-	34
固定資産廃棄損	1	22
その他	10	16
営業外費用合計	37	189
経常利益	7,368	8,991
特別利益		
投資損失引当金戻入額	-	154
補助金収入	-	129
特別利益合計	-	283
特別損失		
減損損失	-	5 89
訴訟和解金	-	6 280
特別損失合計	-	370
税金等調整前当期純利益	7,368	8,904
法人税、住民税及び事業税	2,270	2,732
法人税等調整額	230	255
法人税等合計	2,501	2,476
当期純利益	4,867	6,427
非支配株主に帰属する当期純利益	49	164
親会社株主に帰属する当期純利益	4,817	6,262

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	4,867	6,427
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	426	86
為替換算調整勘定	1,768	1,342
退職給付に係る調整額	8	31
その他の包括利益合計	1,135	1,149
包括利益	6,217	7,887
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,047	7,669
非支配株主に係る包括利益	170	218

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,188	7,810	52,133	2,119	63,012
会計方針の変更による 累積的影響額			16		16
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,188	7,810	52,116	2,119	62,996
当期変動額					
剰余金の配当			976		976
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,817		4,817
自己株式の取得				202	202
自己株式の処分					-
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,840	202	3,638
当期末残高	5,188	7,810	55,957	2,321	66,634

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,078	834	54	2,968	894	66,874
会計方針の変更による 累積的影響額						16
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,078	834	54	2,968	894	66,858
当期変動額						
剰余金の配当						976
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,817
自己株式の取得						202
自己株式の処分						-
連結範囲の変動						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	426	1,647	8	1,230	120	1,351
当期変動額合計	426	1,647	8	1,230	120	4,989
当期末残高	1,652	2,482	63	4,198	1,015	71,848

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,188	7,810	55,957	2,321	66,634
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,188	7,810	55,957	2,321	66,634
当期変動額					
剰余金の配当			1,066		1,066
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,262		6,262
自己株式の取得				806	806
自己株式の処分		3		4	8
連結範囲の変動		214	38		253
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	218	5,234	801	4,651
当期末残高	5,188	8,028	61,191	3,123	71,285

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,652	2,482	63	4,198	1,015	71,848
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,652	2,482	63	4,198	1,015	71,848
当期変動額						
剰余金の配当						1,066
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,262
自己株式の取得						806
自己株式の処分						8
連結範囲の変動						253
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	86	1,289	31	1,406	255	1,661
当期変動額合計	86	1,289	31	1,406	255	6,312
当期末残高	1,739	3,771	94	5,605	1,270	78,161

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,368	8,904
減価償却費	1,009	1,277
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	7
賞与引当金の増減額(は減少)	175	191
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	13	18
投資損失引当金の増減額(は減少)	-	154
受取利息及び受取配当金	529	488
支払利息	10	12
有価証券運用損益(は益)	15	103
スワップ評価損益(は益)	21	42
補助金収入	-	129
訴訟和解金	-	280
売上債権の増減額(は増加)	1,884	334
棚卸資産の増減額(は増加)	2,142	3,197
仕入債務の増減額(は減少)	286	1,703
その他	643	70
小計	3,625	5,309
利息及び配当金の受取額	583	471
利息の支払額	22	11
法人税等の支払額	2,183	2,521
訴訟和解金の支払額	-	280
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,003	2,966
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	277	1,393
定期預金の払戻による収入	113	1,056
有価証券の取得による支出	327	70
有価証券の売却及び償還による収入	265	792
有形固定資産の取得による支出	1,815	1,501
無形固定資産の取得による支出	233	284
投資有価証券の取得による支出	977	409
関係会社株式の取得による支出	122	1,960
投資有価証券の売却及び償還による収入	947	638
関係会社株式の有償減資による収入	-	361
貸付けによる支出	2,546	-
貸付金の回収による収入	2,464	47
補助金の受取額	-	63
その他	2	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,508	2,654
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300	5,000
長期借入金の返済による支出	300	7
社債の償還による支出	700	-
自己株式の取得による支出	202	806
配当金の支払額	976	1,066
非支配株主への配当金の支払額	49	59
その他	35	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,964	3,012
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,060	981
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,407	4,307
現金及び現金同等物の期首残高	15,696	14,288
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	840
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,288	1 19,436

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

当該連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

当連結会計年度より、重要性が増したため、TSURUMI PUMP(THAILAND)CO.,LTD.、TSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.及び株式会社テクノロジーサービス北條を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD.

TSURUMI AUSTRALIA PTY LTD

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法適用関連会社の名称

ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.

当連結会計年度より新たに上記1社について、株式を取得したことにより、持分法を適用しております。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD.

TSURUMI AUSTRALIA PTY LTD

HANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO.,LTD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用関連会社のZENIT INTERNATIONAL S.P.A.については、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しており、かつ、みなし取得日を同社の事業年度末(2022年12月31日)としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書には同社の業績は含まれておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD.、TSURUMI VACUUM ENGINEERING(SHANGHAI)CO.,LTD.及びTSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、一部の複合金融商品については、組込デリバティブを区分して測定することができないため、全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として、受注生産品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他は移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具器具及び備品	2～20年

また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額をそれぞれ発生年度より費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に各種ポンプ、環境装置とその関連機器の販売及び販売した製品に附帯する役務提供によるものであります。これらの製品等については、顧客が当該資産に対する支配を獲得する時点が、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点と考えられることから、当該時点をもって収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、工事契約については工事の進捗に応じて履行義務が充足されるものと考えられることから、進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。リベートの見積りに際しましては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の条件を満たす場合は、特例処理を行っております。

通貨スワップについては、振当処理の条件を満たす場合は、振当処理を行っております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

金利スワップ取引

通貨スワップ取引

為替予約取引

b ヘッジ対象

金利及び為替の相場変動による損失の可能性のある資産又は負債

ヘッジ方針

当社（グループ）の社内規程に基づき、外貨建債権債務等に係る為替相場の変動リスク及び債券等の金利変動リスクを回避するため、ヘッジ取引を実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計との比率を分析しヘッジ効果を検証しております。なお、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が、おおむね一致する取引を締結することにより、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動によって僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

持分法適用関連会社に関するのれん相当額の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券（ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.）	1,960百万円
上記に含まれるのれん相当額	1,048百万円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.株式の取得原価が、取得時の時価純資産の持分を超える部分について、その超過額をのれん相当額として認識しております。なお、同社の業績は、営業活動から生ずる損益がプラスとなっており、翌事業年度の営業活動から生ずる損益が大きなプラスの予定であるため、減損の兆候はないものと判断しております。

のれん相当額は、減損の兆候があると判断された場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて減損損失を計上するかどうかの判定を行うこととしております。ウクライナ情勢を含む将来の経営環境の変化等により、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合には、減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式会社等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「固定資産廃棄損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた12百万円は、「固定資産廃棄損」1百万円、「その他」10百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「定期預金の預入による支出」及び「定期預金の払戻による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。また、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に含めておりました「関係会社株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

これらの結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「その他」161百万円及び「投資有価証券の取得による支出」1,100百万円は、「定期預金の預入による支出」277百万円、「定期預金の払戻による収入」113百万円、「その他」2百万円及び「投資有価証券の取得による支出」977百万円、「関係会社株式の取得による支出」122百万円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響は和らいでおり、重要な影響が見られないことから、会計上の見積りについても重要な影響はないものと仮定しております。

なお、今後の感染状況や経済への影響に重要な変化が発生した場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績の状況に影響が及び可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	912百万円	2,291百万円
投資有価証券(社債)	-	1,935百万円
その他(出資金)	1,110百万円	820百万円
計	2,022百万円	5,047百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	-	6百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	71百万円	104百万円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	-	112百万円

4 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	427百万円	460百万円

5 減損損失

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類
近畿支店	大阪府	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地
京都工場	京都府	建物及び構築物

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、最小単位を支店としています。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである近畿支店について、当該資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として73百万円を計上しております。

内訳は、建物及び構築物29百万円、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品1百万円、土地42百万円であります。回収可能価額は正味売却価額によっており、土地の正味売却価額は固定資産税評価額を合理的に調整した価額、その他の資産の正味売却価額は零としております。

また、京都工場新棟建設に伴い、保有資産の一部を解体する意思決定をしたことにより、当該資産(建物及び構築物)の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として16百万円を計上しております。なお、回収可能価額は解体の意思決定に伴い将来の使用見込みがないことから零として評価しております。

6 訴訟和解金

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 訴訟」に記載した訴訟について、訴訟和解金280百万円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	その他有価証券評価差額金	
当期発生額	603	79
組替調整額	10	44
税効果調整前	613	124
税効果額	187	38
その他有価証券評価差額金	426	86
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,768	1,342
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4	138
組替調整額	17	93
税効果調整前	12	44
税効果額	3	13
退職給付に係る調整額	8	31
その他の包括利益合計	1,350	1,459

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	27,500	-	-	27,500
自己株式				
普通株式(千株)(注)	2,461	112	-	2,574

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加112千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加112千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	550	22	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	425	17	2021年9月30日	2021年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	573	23	2022年3月31日	2022年6月27日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（千株）	27,500	-	-	27,500
自己株式				
普通株式（千株）（注）	2,574	424	4	2,994

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加424千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加424千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。また、減少4千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	573	23	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	493	20	2022年9月30日	2022年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	588	24	2023年3月31日	2023年6月8日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	当連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
現金及び預金	14,484百万円	20,179百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	196百万円	743百万円
現金及び現金同等物	14,288百万円	19,436百万円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ（工具、器具及び備品）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については比較的安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については社債及び銀行借入による方針であります。デリバティブは、主に金利及び為替の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、債権管理規程に基づき、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。また、外貨建営業債権は為替の変動リスクに晒されており、必要に応じて為替予約取引をしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替・金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、毎月、銘柄ごとの時価を把握するとともに、有価証券運用規程に基づき、定例取締役会に報告する体制としております。

営業債務のうち、支払手形及び買掛金はほとんどが1年以内の支払期日であり、外貨建債務は為替の変動リスクに晒されております。また、社債及び借入金は、設備投資資金及び運転資金に充てるものであります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、借入金の為替変動リスク及び支払金利の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引、債券等の将来の市場金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引をそれぞれ利用しております。なお、保有する有価証券及び投資有価証券には、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品が一部含まれております。

為替予約取引は市場価格の変動によるリスク、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスク、通貨スワップ取引は為替の変動、金利の変動によるリスクをそれぞれ有しておりますが、相手先の契約不履行によるリスクについては、信用度の高い国内の金融機関を利用しているため、ほとんどないものと認識しております。

また、デリバティブ取引の実行・管理は、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、毎月、定例取締役会に報告する体制となっております。

なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券(2)	14,387	14,387	-
資産計	14,387	14,387	-
(1)長期借入金	2,100	2,103	3
負債計	2,100	2,103	3
デリバティブ取引(3)	43	43	-

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)有価証券及び投資有価証券(2)	13,655	13,655	-
資産計	13,655	13,655	-
(1)長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	7,104	7,186	81
負債計	7,104	7,186	81
デリバティブ取引(3)	40	40	-

(1)「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「売掛金」及び「支払手形及び買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,207	2,587

(3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,484	-	-	-
受取手形	4,994	-	-	-
売掛金	14,712	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券(社債)	183	1,065	1,026	406
(2)債券(その他)	-	700	900	3,722
合計	34,374	1,765	1,926	4,128

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,179	-	-	-
受取手形	4,745	-	-	-
売掛金	14,924	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1)債券(社債)	267	1,008	1,093	333
(2)債券(その他)	200	700	900	3,383
合計	40,316	1,708	1,993	3,717

2 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	-	-	600	1,200	300	-
合計	-	-	600	1,200	300	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金(1年内 返済予定の長期借入 金を含む)	2	601	1,200	300	-	5,000
合計	2	601	1,200	300	-	5,000

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,243	-	-	4,243
債券				
社債	-	3,547	-	3,547
その他	-	5,079	-	5,079
その他	-	1,517	-	1,517
デリバティブ取引				
通貨関連	-	43	-	43
資産計	4,243	10,188	-	14,431
デリバティブ取引				
通貨関連	-	87	-	87
負債計	-	87	-	87

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	4,653	-	-	4,653
債券				
社債	-	3,356	-	3,356
その他	-	4,656	-	4,656
その他	-	989	-	989
デリバティブ取引				
通貨関連	-	93	-	93
資産計	4,653	9,095	-	13,749
デリバティブ取引				
通貨関連	-	52	-	52
負債計	-	52	-	52

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,103	-	2,103
負債計	-	2,103	-	2,103

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	7,186	-	7,186
負債計	-	7,186	-	7,186

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券その他は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券その他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、相場価格を用いて評価しておりますが、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,243	1,786	2,456
	(2) 債券	4,984	4,685	299
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,228	6,472	2,755
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	3,641	3,874	232
	(3) その他	1,517	1,517	-
	小計	5,159	5,392	232
合計		14,387	11,865	2,522

当連結会計年度(2023年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,653	1,788	2,865
	(2) 債券	3,250	3,090	159
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,904	4,879	3,024
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	4,762	5,221	458
	(3) その他	989	989	-
	小計	5,751	6,210	458
合計		13,655	11,089	2,566

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	14	10	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	167	-	34

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ 受取日本円・ 支払ユーロ	913	913	87	87
	受取シンガポールドル・ 支払日本円	356	356	43	43
	合計	1,270	1,270	43	43

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ 受取日本円・ 支払ユーロ	913	913	52	52
	受取シンガポールドル・ 支払日本円	356	356	84	84
	受取米ドル・ 支払日本円	392	-	8	8
	合計	1,662	1,270	40	40

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、規約型確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,170百万円	4,243百万円
勤務費用	154百万円	159百万円
利息費用	12百万円	12百万円
数理計算上の差異の発生額	19百万円	326百万円
退職給付の支払額	113百万円	130百万円
退職給付債務の期末残高	4,243百万円	3,958百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	4,076百万円	4,169百万円
期待運用収益	81百万円	83百万円
数理計算上の差異の発生額	13百万円	118百万円
事業主からの拠出額	97百万円	97百万円
退職給付の支払額	99百万円	110百万円
年金資産の期末残高	4,169百万円	4,121百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,116百万円	3,851百万円
年金資産	4,169百万円	4,121百万円
	53百万円	270百万円
非積立型制度の退職給付債務	127百万円	109百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	74百万円	161百万円
退職給付に係る負債	127百万円	109百万円
退職給付に係る資産	53百万円	270百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	74百万円	161百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	154百万円	159百万円
利息費用	12百万円	12百万円
期待運用収益	81百万円	83百万円
数理計算上の差異の費用処理額	19百万円	162百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	104百万円	74百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	12百万円	44百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	90百万円	135百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	35%	33%
株式	27%	37%
オルタナティブ	30%	28%
現金及び預金	8%	2%
合計	100%	100%

(注) オルタナティブは主にヘッジファンドへの投資であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績及び市場の動向等を総合的に勘案し設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.3%	0.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を0.9%に変更しております。

3 確定拠出制度

提出会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度205百万円、当連結会計年度207百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6百万円	7百万円
未払事業税	66百万円	76百万円
棚卸資産評価損	45百万円	51百万円
連結会社間内部利益消去	353百万円	665百万円
賞与引当金	345百万円	408百万円
投資損失引当金	47百万円	-
退職給付に係る負債	38百万円	33百万円
役員退職慰労引当金	64百万円	59百万円
関係会社出資金評価損	227百万円	76百万円
その他	378百万円	510百万円
繰延税金資産合計	1,574百万円	1,890百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	62百万円	68百万円
退職給付に係る資産	16百万円	82百万円
その他有価証券評価差額金	728百万円	766百万円
海外子会社の留保利益	386百万円	505百万円
その他	40百万円	65百万円
繰延税金負債合計	1,234百万円	1,488百万円
繰延税金資産(負債)の純額	339百万円	401百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4%	0.4%
住民税等均等割額	0.9%	0.7%
技術研究費等による控除額	1.0%	0.9%
賃上げ促進税制による控除額	-	1.4%
海外子会社税率差異	1.7%	2.5%
海外子会社の留保利益	5.2%	1.3%
その他	0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9%	27.8%

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	16,262	19,706
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	19,706	19,669
契約資産(期首残高)	2,242	990
契約資産(期末残高)	990	1,641
契約負債(期首残高)	490	792
契約負債(期末残高)	792	852

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識しておりますが、未請求の財又はサービスに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。また、前連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はなく、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、契約資産の重要な変動は、請負工事に係る契約に基づく収益認識の増加によるものであります。一方、契約負債の残高には重要な変動はありません。過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、3,801百万円であります。当該履行義務は工事契約について工事の進捗に応じて充足されるものであり、履行義務の充足につれて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、5,255百万円であります。当該履行義務は工事契約について工事の進捗に応じて充足されるものであり、履行義務の充足につれて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にポンプの製造・販売事業を行っており、各地域に存在する現地法人はそれぞれ独立した経営単位で、提出会社及び現地法人が、それぞれの地域における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」及び「アジア」の3つを報告セグメントとしております。

また、当社のグローバル成長戦略の一環として、ASEAN諸国及び周辺の新興国における生産・販売・流通・部材調達活動の確立と高度化を重要な課題と位置づけ、経営を進めた結果、タイ及びベトナム子会社が順調に成長し、当連結会計年度から、両社を連結範囲に含めることとしました。これに伴いこの地域のセグメントとしての重要性、一体性が高まったことから、従来「その他」セグメントに含めていた当該地域の現地法人各社と集約し、「アジア」セグメントとして経営上管理することとし、報告セグメントとして記載する方法に変更しました。また従来、報告セグメントとしておりました「中国」について重要性が乏しくなったため「その他」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
一時点で移転される財 又はサービス	31,057	9,444	3,934	44,435	1,922	46,358	-	46,358
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	4,856	-	-	4,856	-	4,856	-	4,856
顧客との契約から生じ る収益	35,913	9,444	3,934	49,292	1,922	51,214	-	51,214
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	35,913	9,444	3,934	49,292	1,922	51,214	-	51,214
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,685	-	5,405	14,090	2,459	16,549	16,549	-
計	44,599	9,444	9,339	63,382	4,381	67,764	16,549	51,214
セグメント利益	4,420	914	801	6,137	435	6,572	1,064	5,508
セグメント資産	51,775	10,022	9,823	71,621	5,639	77,260	10,038	87,299
その他の項目								
減価償却費	702	47	143	893	95	988	20	1,009
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,890	128	36	2,055	29	2,084	-	2,084

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中国等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,064百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 851百万円、棚卸資産の調整額 238百万円及びその他25百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額10,038百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産18,954百万円、棚卸資産の調整額 1,342百万円及びセグメント間取引消去 7,572百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
一時点で移転される財 又はサービス	30,555	12,392	5,696	48,644	2,123	50,768	-	50,768
一定の期間にわたり移 転される財又はサービ ス	5,337	-	-	5,337	-	5,337	-	5,337
顧客との契約から生じ る収益	35,892	12,392	5,696	53,981	2,123	56,105	-	56,105
その他の収益	113	-	-	113	-	113	-	113
外部顧客への売上高	36,006	12,392	5,696	54,095	2,123	56,219	-	56,219
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,714	-	8,793	23,507	2,679	26,187	26,187	-
計	50,720	12,392	14,490	77,603	4,803	82,406	26,187	56,219
セグメント利益	5,623	1,695	1,361	8,679	661	9,341	2,077	7,263
セグメント資産	57,317	13,057	15,515	85,890	6,618	92,508	6,491	99,000
その他の項目								
減価償却費	835	56	260	1,153	106	1,259	17	1,277
減損損失	89	-	-	89	-	89	-	89
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,697	30	170	1,898	11	1,910	-	1,910

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中国等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,077百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 988百万円、棚卸資産の調整額 1,111百万円及びその他22百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の総務・管理部等の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額6,491百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産21,317百万円、棚卸資産の調整額 2,454百万円及びセグメント間取引消去 12,371百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分（ポンプの製造販売）の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
12,611	1,007	1,108	1,140	15,868

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分（ポンプの製造販売）の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
13,360	1,073	2,032	1,117	17,584

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	TSURUMI PUMP VIETNAM CO., LTD.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市	781	ポンプ等の製造販売	所有直接 100.0	当社製品の販売及び同社製品の購入 役員の兼任	資金の貸付 (注)1	1,596	その他 (流動資産) その他 (投資その他の資産)	1,795 448
	株式会社アロイテクノロジー	大阪市鶴見区 (注)2	80	ポンプ等の製造販売	所有間接 100.0	同社製品(当社部品)の購入	資金の貸付 (注)1	950	その他 (投資その他の資産)	950

(注)1 貸付金の金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 2022年4月2日から本店は大阪府八尾市に移転いたしました。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.	イタリア共和国モデナ県	291	ポンプ等の製造販売	所有直接 36.0	同社製品の購入及び技術・業務提携	社債の引受 (注)	-	投資有価証券	1,935

(注) 社債の金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	2,841.77円	3,137.70円
1株当たり当期純利益	192.50円	253.96円

(注)1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,817	6,262
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,817	6,262
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,025	24,659

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	2	0.56	-
1年以内に返済予定のリース債務	31	49	1.14	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,100	7,101	0.49	2024年7月31日～ 2030年1月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19	15	0.59	2024年7月14日～ 2024年12月8日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,151	7,169	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	601	1,200	300	-
リース債務	15	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,466	26,086	39,427	56,219
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,533	4,759	6,355	8,904
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,672	3,258	4,421	6,262
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	67.53	131.80	178.97	253.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	67.53	64.27	47.14	75.07

訴訟

当社及び連結子会社TSURUMI (AMERICA), INC.は、当該連結子会社経由で米国にて販売した製品の、納入先での使用時に発生した傷害事故により提起された訴訟につき、和解が成立し、当連結会計年度において訴訟和解金280百万円を特別損失に計上しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第71期 (2022年3月31日)	第72期 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,764	8,370
受取手形	1 4,799	1 4,626
売掛金	1 15,579	1 16,373
契約資産	990	1,641
有価証券	183	465
商品	754	744
製品	3,070	3,605
半製品	1,764	2,049
仕掛品	925	943
原材料及び貯蔵品	1,990	2,101
その他	1 2,695	1 2,564
貸倒引当金	19	23
流動資産合計	38,497	43,463
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,058	3,892
構築物	309	284
機械及び装置	553	556
車両運搬具	10	12
工具、器具及び備品	255	273
土地	6,998	7,162
リース資産	186	139
建設仮勘定	103	871
有形固定資産合計	12,475	13,193
無形固定資産		
ソフトウェア	633	612
その他	31	91
無形固定資産合計	665	703
投資その他の資産		
投資有価証券	11,974	1 11,473
関係会社株式	2,377	3,976
関係会社出資金	1,687	1,687
長期貸付金	1 1,486	1 1,393
前払年金費用	-	134
繰延税金資産	421	415
その他	1 127	1 114
貸倒引当金	0	0
投資損失引当金	154	-
投資その他の資産合計	17,920	19,195
固定資産合計	31,061	33,092
資産合計	69,559	76,556

(単位：百万円)

	第71期 (2022年3月31日)	第72期 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,715	1,615
未払金	1,308	1,375
未払費用	1,082	1,103
未払法人税等	1,010	1,073
契約負債	427	296
賞与引当金	1,129	1,320
その他	1,118	1,242
流動負債合計	11,192	10,568
固定負債		
長期借入金	1,310	1,816
退職給付引当金	164	109
役員退職慰労引当金	210	188
その他	1,312	1,228
固定負債合計	3,790	8,686
負債合計	14,982	19,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,188	5,188
資本剰余金		
資本準備金	7,810	7,810
その他資本剰余金	-	3
資本剰余金合計	7,810	7,814
利益剰余金		
利益準備金	992	992
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	142	154
別途積立金	33,800	36,400
繰越利益剰余金	7,521	8,357
利益剰余金合計	42,457	45,904
自己株式	2,321	3,123
株主資本合計	53,133	55,783
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,443	1,517
評価・換算差額等合計	1,443	1,517
純資産合計	54,576	57,300
負債純資産合計	69,559	76,556

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第71期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第72期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1 44,588	1 50,230
売上原価	1 32,717	1 36,603
売上総利益	11,871	13,626
販売費及び一般管理費		
運賃	851	1,084
広告宣伝費	1 156	1 174
貸倒引当金繰入額	1	4
給料及び手当	2,860	2,979
賞与引当金繰入額	731	832
退職給付費用	74	54
役員退職慰労引当金繰入額	15	12
福利厚生費	700	720
賃借料	1 167	1 164
減価償却費	195	185
その他	1 2,553	1 2,928
販売費及び一般管理費合計	8,308	9,033
営業利益	3,563	4,593
営業外収益		
受取利息	1 242	1 286
受取配当金	1 272	1 237
為替差益	1,152	1,025
雑収入	1 194	1 301
営業外収益合計	1,862	1,851
営業外費用		
支払利息	1 39	1 51
有価証券売却損	-	34
有価証券運用損	15	103
雑損失	6	23
営業外費用合計	61	213
経常利益	5,364	6,231
特別利益		
投資損失引当金戻入額	-	154
補助金収入	-	129
特別利益合計	-	283
特別損失		
減損損失	-	89
訴訟和解金	-	2 147
特別損失合計	-	236
税引前当期純利益	5,364	6,277
法人税、住民税及び事業税	1,661	1,791
法人税等調整額	50	27
法人税等合計	1,610	1,763
当期純利益	3,753	4,513

【株主資本等変動計算書】

第71期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,188	7,810	-	7,810	992	156	31,800	6,746	39,696
会計方針の変更による累積的影響額								16	16
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,188	7,810	-	7,810	992	156	31,800	6,730	39,680
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立									-
固定資産圧縮積立金の取崩						13		13	-
別途積立金の積立							2,000	2,000	-
剰余金の配当								976	976
当期純利益								3,753	3,753
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	13	2,000	790	2,777
当期末残高	5,188	7,810	-	7,810	992	142	33,800	7,521	42,457

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,119	50,575	1,780	1,780	52,356
会計方針の変更による累積的影響額		16			16
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,119	50,559	1,780	1,780	52,340
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		976			976
当期純利益		3,753			3,753
自己株式の取得	202	202			202
自己株式の処分		-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			337	337	337
当期変動額合計	202	2,574	337	337	2,236
当期末残高	2,321	53,133	1,443	1,443	54,576

第72期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,188	7,810	-	7,810	992	142	33,800	7,521	42,457
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,188	7,810	-	7,810	992	142	33,800	7,521	42,457
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						27		27	-
固定資産圧縮積立金の取崩						16		16	-
別途積立金の積立							2,600	2,600	-
剰余金の配当								1,066	1,066
当期純利益								4,513	4,513
自己株式の取得									
自己株式の処分			3	3					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	3	3	-	11	2,600	835	3,447
当期末残高	5,188	7,810	3	7,814	992	154	36,400	8,357	45,904

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,321	53,133	1,443	1,443	54,576
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,321	53,133	1,443	1,443	54,576
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		1,066			1,066
当期純利益		4,513			4,513
自己株式の取得	806	806			806
自己株式の処分	4	8			8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			74	74	74
当期変動額合計	801	2,649	74	74	2,723
当期末残高	3,123	55,783	1,517	1,517	57,300

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、一部の複合金融商品については、組込デリバティブを区分して測定することができないため、全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

受注生産品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、その他は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額をそれぞれ発生年度より費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に各種ポンプ、環境装置とその関連機器の販売及び販売した製品に付帯する役務提供によるものであります。これらの製品等については、顧客が当該資産に対する支配を獲得する時点が、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点と考えられることから、当該時点をもって収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、工事契約については工事の進捗に応じて履行義務が充足されるものと考えられることから、進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。リベートの見積りに際しましては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の条件を満たす場合は、特例処理を行っております。

通貨スワップについては、振当処理の条件を満たす場合は、振当処理を行っております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

金利スワップ取引

通貨スワップ取引

為替予約取引

ヘッジ対象

金利及び為替の相場変動による損失の可能性がある資産又は負債

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、外貨建債権債務等に係る為替相場の変動リスク及び債券等の金利変動リスクを回避するため、ヘッジ取引を実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計との比率を分析しヘッジ効果を検証しております。なお、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が、おおむね一致する取引を締結することにより、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当期に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌期に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式（ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.に対する投資）の評価

(1) 当期の財務諸表に計上した金額

貸借対照表に計上されている関係会社株式3,976百万円には、当期に取得した非上場の関連会社であるZENIT INTERNATIONAL S.P.A.に対する投資が含まれており、金額は以下のとおりであります。

会社名	貸借対照表計上額 (百万円)
ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.	1,960

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となります。また、投資先の会社の超過収益力等を反映して、発行会社の1株当たり純資産額に比べて高い価額で投資先の株式を取得する場合があります。この場合、取得後の超過収益力等の減少により実質価額が低下したときは、財政状態の悪化がないとしても、当該年度に評価損の認識が必要となります。

当社は、当期において超過収益力等が反映された価額でZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式を取得しております。そのため、同社株式の期末評価にあたり、株式の取得価額と超過収益力等が反映された実質価額を比較しておりますが、株式の実質価額は著しく下落した状況にはないと判断しております。

しかし、今後、同社の財政状態の悪化がない場合でも、ウクライナ情勢を含む経営環境に著しい悪化が生じ、超過収益力等が毀損していると判断される場合には評価損が計上される可能性があります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響は和らいでおり、重要な影響が見られないことから、会計上の見積りについても重要な影響はないものと仮定しております。

なお、今後の感染状況や経済への影響に重要な変化が発生した場合には、翌期以降の当社の財政状態及び経営成績の状況に影響が及ぶ可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	第71期 (2022年3月31日)	第72期 (2023年3月31日)
短期金銭債権	6,609百万円	8,235百万円
長期金銭債権	1,486百万円	3,328百万円
短期金銭債務	1,398百万円	1,072百万円
長期金銭債務	1,146百万円	1,181百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	第71期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第72期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引高		
売上高	10,148百万円	15,699百万円
仕入高	9,696百万円	12,932百万円
その他	125百万円	146百万円
営業取引以外の取引高	209百万円	285百万円

2 訴訟和解金

第72期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 訴訟」に記載した訴訟について、訴訟和解金147百万円を特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	第71期 (百万円)	第72期 (百万円)
子会社株式	2,359	1,998
関連会社株式	18	1,978

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第71期 (2022年3月31日)	第72期 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6百万円	7百万円
未払事業税	66百万円	76百万円
棚卸資産評価損	45百万円	51百万円
賞与引当金	345百万円	404百万円
投資損失引当金	47百万円	-
退職給付引当金	50百万円	33百万円
役員退職慰労引当金	64百万円	57百万円
関係会社出資金評価損	227百万円	227百万円
その他	268百万円	360百万円
繰延税金資産合計	1,120百万円	1,218百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	62百万円	68百万円
前払年金費用	-	41百万円
その他有価証券評価差額金	636百万円	669百万円
その他	-	24百万円
繰延税金負債合計	699百万円	803百万円
繰延税金資産(負債)の純額	421百万円	415百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第71期 (2022年3月31日)	第72期 (2023年3月31日)
法定実効税率	-	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	-	0.2%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	-	0.6%
住民税等均等割額	-	1.0%
技術研究費等による控除額	-	1.2%
賃上げ促進税制による控除額	-	2.0%
その他	-	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	28.1%

(注) 前期(2022年3月31日)は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	4,058	87	45 (45)	207	3,892	4,254
	構築物	309	1	0 (0)	25	284	475
	機械及び装置	553	143	0 (0)	138	556	1,816
	車両運搬具	10	10	0 (0)	8	12	34
	工具、器具及び 備品	255	186	4 (1)	164	273	2,112
	土地	6,998	206	42 (42)	-	7,162	-
	リース資産	186	-	0	46	139	210
	建設仮勘定	103	1,046	278	-	871	-
	計	12,475	1,681	371 (89)	592	13,193	8,904
無形固定資産	ソフトウェア	633	216	-	238	612	527
	その他	31	90	31	-	91	-
	計	665	307	31	238	703	527

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	20	4	-	24
投資損失引当金	154	-	154	-
賞与引当金	1,129	1,320	1,129	1,320
役員退職慰労引当金	210	12	34	188

(注) 投資損失引当金の「当期減少額」は、対象会社の財政状態の改善による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

会社の訴訟に関しては、「1 連結財務諸表等 (2) その他 訴訟」をご参照ください。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪府中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tsurumipump.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	(事業年度 (第71期)	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	2022年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2022年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第72期第1四半期 (第72期第2四半期 (第72期第3四半期	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	2022年8月10日 関東財務局長に提出 2022年11月14日 関東財務局長に提出 2023年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書			2022年6月28日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	(報告期間 (報告期間 (報告期間 (報告期間 (報告期間 (報告期間 (報告期間 (報告期間 (報告期間 (報告期間	自 2022年6月1日 至 2022年6月30日) 自 2022年7月1日 至 2022年7月31日) 自 2022年8月1日 至 2022年8月31日) 自 2022年9月1日 至 2022年9月30日) 自 2022年12月13日 至 2022年12月31日) 自 2023年1月1日 至 2023年1月31日) 自 2023年2月1日 至 2023年2月28日) 自 2023年3月1日 至 2023年3月31日) 自 2023年4月1日 至 2023年4月30日) 自 2023年5月1日 至 2023年5月31日)	2022年7月8日 関東財務局長に提出 2022年8月5日 関東財務局長に提出 2022年9月7日 関東財務局長に提出 2022年10月7日 関東財務局長に提出 2023年1月12日 関東財務局長に提出 2023年2月7日 関東財務局長に提出 2023年3月7日 関東財務局長に提出 2023年4月7日 関東財務局長に提出 2023年5月10日 関東財務局長に提出 2023年6月7日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

株式会社鶴見製作所

取締役会 御中

東陽監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 部 秀 穂

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 越 宗 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴見製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鶴見製作所及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.に関するのれん相当額の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、当連結会計年度に取得した持分法適用関連会社であるZENIT INTERNATIONAL S.P.A.(以下ZENIT社)に対する投資を1,960百万円計上しており、取得時の時価純資産の持分を超える部分について、その超過額1,048百万円をのれん相当額として認識している。</p> <p>のれん相当額は、減損の兆候があると判断された場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて減損損失を計上するかどうかの判定を行うこととされている。ZENIT社は当事業年度において営業活動から生ずる損益がプラスとなっており、翌事業年度の営業活動から生ずる損益が大きくプラスの予定であるため、減損の兆候はないものと判断している。</p> <p>のれん相当額の基礎となる事業計画を用いた減損の兆候の判定には、ウクライナ情勢を含む経営環境への影響等による見積りの不確実性が高く、経営者の主観が介入する余地が大きい。</p> <p>以上より、当監査法人は、ZENIT社に関するのれん相当額の評価が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ZENIT社に関するのれん相当額の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算財務報告プロセスにおける減損損失に係る内部統制を理解し、整備・運用状況の有効性を評価した。 ・経営者等への質問、取締役会等の会議体の議事録や関連資料の閲覧により、ZENIT社の経営環境を理解した。 ・会社の作成したのれんの減損の兆候判定資料を入手し、兆候の判定に用いられたZENIT社の営業利益について関連資料と突合し、その正確性について検討した。 ・事業計画と当期の実績を比較し、事業計画と当期の実績の差異の要因を確認した上でのれんの減損の兆候の有無について評価した。 ・翌年度の予算について、月次予算と直近の月次実績とを比較し、重要な乖離がないかどうかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 > 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鶴見製作所の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社鶴見製作所が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

株式会社鶴見製作所

取締役会 御中

東陽監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 部 秀 穂

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 越 宗 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴見製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鶴見製作所の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2023年3月31日現在、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式3,976百万円を計上しており、これには当事業年度に取得した非上場の関連会社であるZENIT INTERNATIONAL S.P.A.(以下ZENIT社)に対する投資が1,960百万円含まれている。</p> <p>ZENIT社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としているが、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。また、投資先の会社の超過収益力等の減少により実質価額が低下したときは、財政状態の悪化がないとしても、評価損の認識が必要となる。</p> <p>会社は当事業年度において超過収益力等が反映された価額でZENIT社株式を取得している。そのため、同社株式の期末評価にあたり、株式の取得価額と超過収益力等が反映された実質価額を比較しており、その結果、株式の実質価額は著しく下落した状況にはないと判断している。</p> <p>市場価格のない関係会社株式の残高に金額的な重要性があり、超過収益力等が毀損していないかどうかの判断には経営者の主観的な判断が伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、ZENIT社株式の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ZENIT社株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算財務報告プロセスにおける関係会社株式、出資金の評価に係る内部統制を理解し、整備・運用状況の有効性を評価した。 ・経営者等への質問、取締役会等の会議体の議事録や関連資料の閲覧により、ZENIT社の経営環境を理解した。 ・ZENIT社株式の取得原価と超過収益力等が反映された実質価額との比較により、実質価額の著しい下落の有無の判定が適切に行われているか検討した。 ・事業計画と当期の実績の比較等により、超過収益力等が毀損していないかを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。